

平成 28 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
平成 26 年度実績（概要版）

平成 29 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1－1 調査対象	3
1－2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2－1 業種区分変更	7
2－2 中分類への按分方法	7
2－3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2－4 原単位法による推定方法	11
2－5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2－6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2－7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3－1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3－2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3－3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3－4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	33
3－1 産業廃棄物の処理状況	33
3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36

IV. まとめ	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	49
II. 活動量指標	65
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	69
IV. 下水汚泥資料	73
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	75

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 平成 28 年 6 月
至 平成 29 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

平成 26 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

平成 26 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

Ⅱ．調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－Ⅱ・１のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

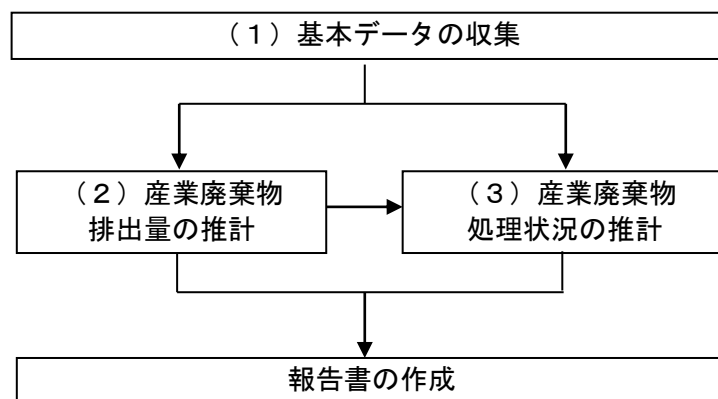
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、平成 26 年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成 26 年度の処理状況を推計した。



図－Ⅱ・１ 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成 26 年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47 都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類 18 業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
5	漁業	漁業	B03		運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
15		印刷・関連連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
22		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71
23		非鉄金属製造業	E23	58	生活関連サービス業、娯楽業	写真業	L746
24		金属製品製造業	E24			宿泊業、飲食サービス業大分類	M
25		はん用機械器具製造業	E25	59	飲食サービス業	飲食店	M76
26		生産用機械器具製造業	E26	60		上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
27		業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781
29		電気機械器具製造業	E29	62	教育、学習支援業大分類	教育、学習支援業	O
30		情報通信機械器具製造業	E30			医療、福祉大分類	P
31		輸送用機械器具製造業	E31	63	医療、福祉	医療業	P83
32		その他の製造業	E32	64		上記以外の医療、福祉	
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	教育、学習支援業	複合サービス事業	Q
34		電気業	F33			サービス業大分類	R
35		ガス業	F34	66		自動車整備業	R891
36		熱供給業	F35	67		と畜場	R952
37		上水道業	F361	68		上記以外のサービス業	
		下水道業	F363	69	公務	公務	S

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）／総務庁」（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	木くず	鉱さい
汚泥	繊維くず	がれき類
廃油	動植物性残さ	うち石綿含有
廃酸	動物系固形不要物	動物のふん尿
廃アルカリ	ゴムくず	動物の死体
廃プラスチック類	金属くず	ばいじん
うち石綿含有	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
紙くず	うち石綿含有	

１－２ アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す３種類の調査票及び記入要領を１組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
１	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	４枚
２	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	２枚
３	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	２枚
合 計			８枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

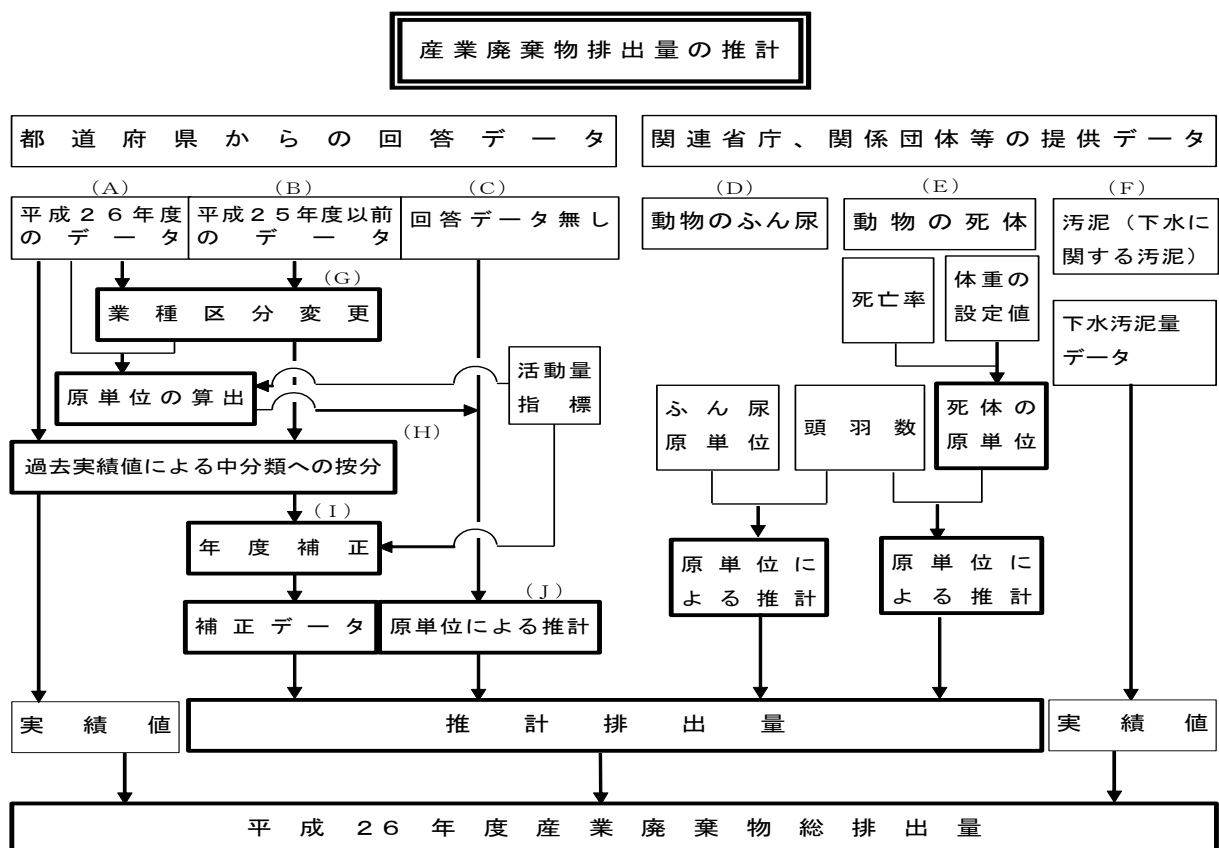
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

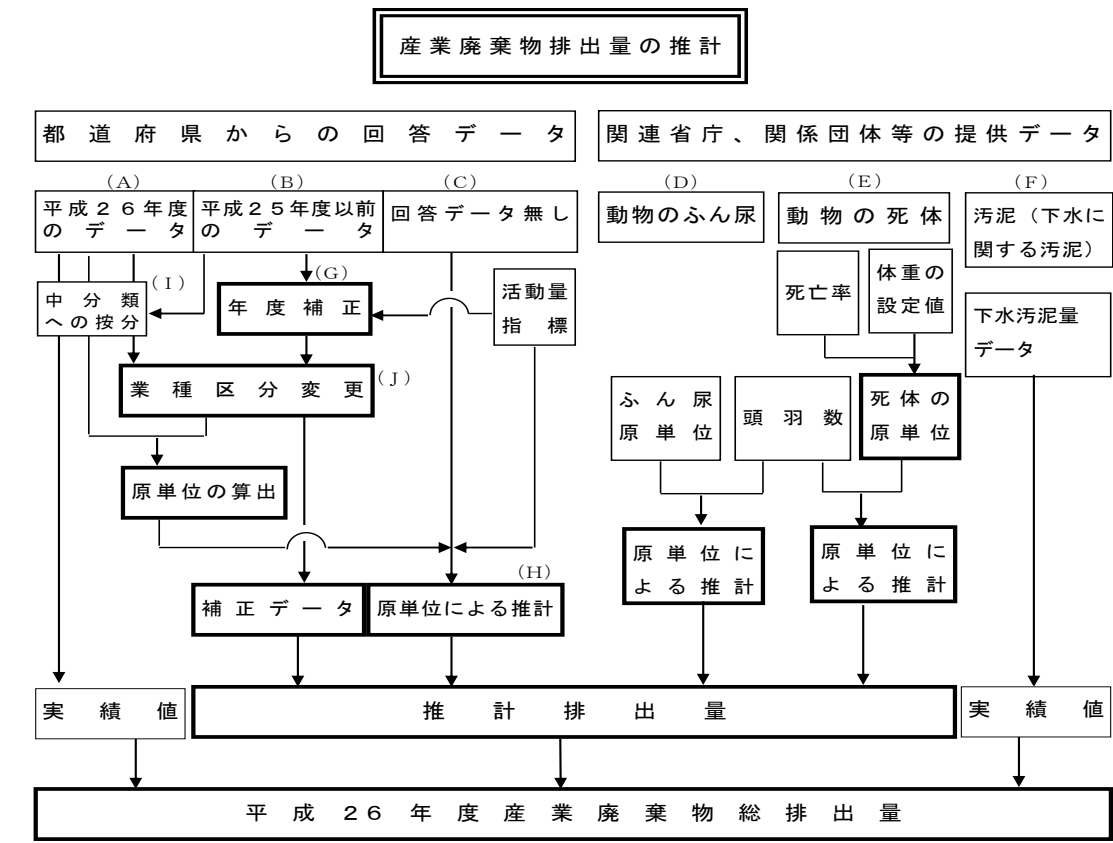
都道府県回答による推計は、平成26年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成25年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法



は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成26年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成26年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	...
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	...				

直近の調査年度の排出量

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	...
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	...	##	##	##	##

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

平成26年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	...
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	...	##	##	##	##

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

（２）過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 25 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－Ⅱ・５に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 25 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

平成 26 年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

平成 25 年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×

当該中分類の全国排出量合計値

＝

当該大分類の全国排出量合計値 ※

＝

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

平成 26 年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－Ⅱ・５ 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

平成 26 年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成 25 年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成 26 年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成26年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成26年度の活動量指標} \div \text{平成26年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農 業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成 26 年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成 26 年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成 26 年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成 26 年度
電気・ガス・熱供給・水道業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成 26 年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	平成 26 年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	平成 26 年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成 26 年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成 19 年度 平成 24 年度

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 12 年度	99.8	99.7
平成 13 年度	98.1	98.4
平成 14 年度	97.1	97.0
平成 15 年度	97.7	96.1
平成 16 年度	98.8	98.0
平成 17 年度	100.0	100.8
平成 18 年度	102.0	103.3
平成 19 年度	104.6	105.7
平成 20 年度	107.9	107.6
平成 21 年度	104.3	101.3
平成 22 年度	104.6	101.9
平成 23 年度	106.2	103.2
平成 24 年度	104.7	102.1
平成 25 年度	107.0	104.7
平成 26 年度	109.8	104.9

* 「建設工事費デフレーター（2005 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2005 年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。平成 26 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）平成 26 年度の統計値が得られた活動量指標

耕種農業、畜産農業、林業、漁業、鉱業、建築業、製造業、上下水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス業、サービス業、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の平成 26 年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）平成 26 年度の統計値のない活動量指標

当該年度の統計値のない活動量指標は、直線補間等の手法により、前年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。

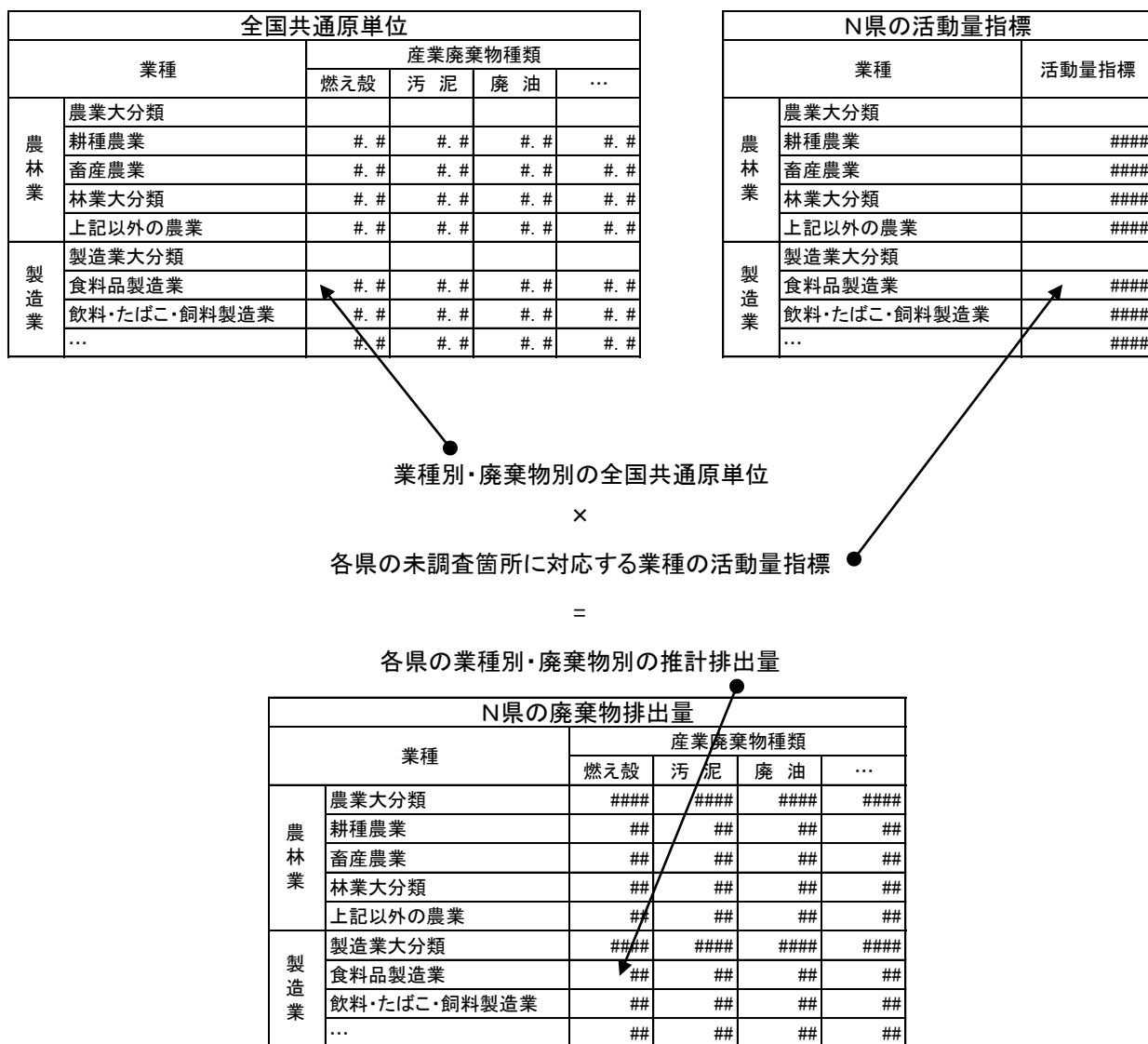


図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・７に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・７ 原単位法による排出量推計方法

2－5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表－Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表－Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量（kg／頭羽／日）		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未經産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15－29（1997）

（農林水産省提供）

2－6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表－Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表－Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）
（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000 \text{ (kg/t)}}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅶ参照。

2－7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用推進基礎調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

平成26年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表－Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	平成 26 年度
1	北海道	4,264,945
2	青森県	549,482
3	岩手県	430,281
4	宮城県	1,260,660
5	秋田県	344,126
6	山形県	555,338
7	福島県	852,208
8	茨城県	1,514,728
9	栃木県	921,785
10	群馬県	1,023,725
11	埼玉県	2,955,260
12	千葉県	3,353,648
13	東京都	14,318,944
14	神奈川県	5,082,087
15	新潟県	1,203,779
16	富山県	628,953
17	石川県	812,445
18	福井県	546,078
19	山梨県	410,551
20	長野県	1,610,802
21	岐阜県	1,139,695
22	静岡県	1,778,085
23	愛知県	6,829,147
24	三重県	623,561
25	滋賀県	932,465
26	京都府	2,058,917
27	大阪府	5,805,620
28	兵庫県	3,170,113
29	奈良県	619,783
30	和歌山県	178,247
31	鳥取県	260,639
32	島根県	197,942
33	岡山県	985,495
34	広島県	1,854,563
35	山口県	773,343
36	徳島県	96,392
37	香川県	315,779
38	愛媛県	591,630
39	高知県	43,660
40	福岡県	2,555,822
41	佐賀県	462,119
42	長崎県	642,063
43	熊本県	823,038
44	大分県	463,724
45	宮崎県	375,151
46	鹿児島県	536,844
47	沖縄県	943,187
合計		77,696,848

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・9の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成26年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と平成26年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、平成26年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成26年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

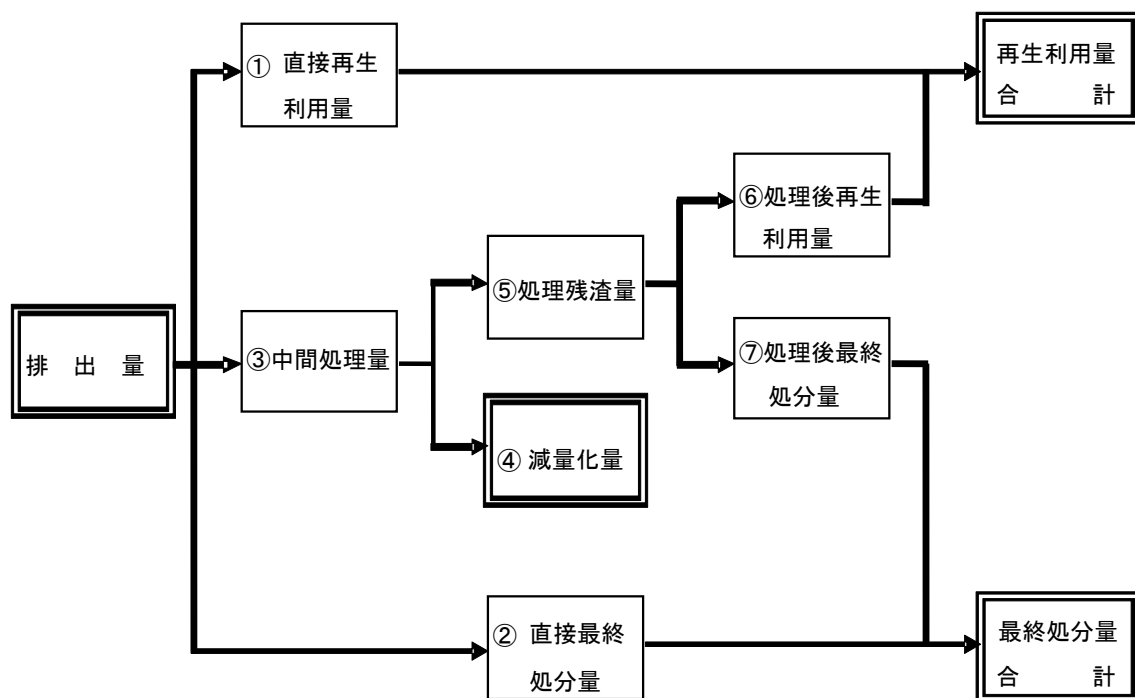
(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の産業廃棄物処理状況推計値（t／年）

＝全国の産業廃棄物の種類別排出量（t／年）×種類別処理区分構成比率（％）

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表Ⅱ・9に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（８）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（１１）＋（５）のうち委託最終処分された量（１４ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（４）＋（５）のうち委託中間処理された量（１３イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（９）＋委託中間処理後再生利用量（１７）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（１０）＋（６）のうち委託最終処分された量（１４ニ）＋委託中間処理後最終処分量（１８）

燃え殻 処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・９ 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	285,976	0.95	6,005,496	(a)	100.0	排出量
埋立量	48,185	0.7	208,802	(b)	3.5	最終処分量 =b/a
有効利用量	213,750	0.6	748,125	(c)	12.5	再生利用量 =c/a
減量化量					84.1	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千 t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,697	100.0
再生利用量(①)	2,201	2.8
中間処理による減量化(②)	75,106	96.7
減量化(①+②)	77,307	99.5
最終処分量	390	0.5

(国土交通省提供資料)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乘じて畜舎内蒸発量を算出した。

表Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t /年)
酪農	ふん	17,310	0.0%	0
	尿	5,148	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,824	0.0%	0
	尿	6,170	0.0%	0
養豚	ふん	7,692	0.0%	0
	尿	14,265	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,365	19.9%	1,466
ブロイラー	ふん	6,637	32.0%	2,124
合計	ふん	55,828		3,589
	尿	25,583		0
	ふん尿	81,412		3,589

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎（現在、普及率63.9%）のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

（農林水産省提供）

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・１３に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの９割が減量化され、１割が残さ量（鶏ふんの灰分含量１０％から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・１３ 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	焼却率	焼却処理量 (千 t /年)
酪農	ふん	17,310	0.0%	0
	尿	5,148	0.0%	0
肉用牛	ふん	16,824	0.0%	0
	尿	6,170	0.0%	0
養豚	ふん	7,692	0.0%	0
	尿	14,265	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,365	0.90%	66
ブロイラー	ふん	6,637	5.60%	372
合計	ふん	55,828		438
	尿	25,583		0
	ふん尿	81,412		66

注：焼却処理施設保有率より算出（農林水産省提供）

表－Ⅱ・１４ 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千 t /年)
焼却処理合計量	100%	438
焼却残さ	10%	44
減量化量	90%	394

以上の結果から、表－Ⅱ・１５に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・１５ 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千 t /年)	②による算出結果 (千 t /年)	処理量合計値 (千 t /年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,412	100.0%
再生利用量	—	—	77,384	95.1%
減量化量	3,589	394	3,984	4.9%
最終処分量		44	44	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、30自治体からは平成26年度実績についての実態調査結果を、他の17自治体は平成25年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（平成26年度）

No.	都道府県	産業分類 (新/旧)	調査年度						
			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	北海道	新	○				○	○※	▲
2	青森県	新	○					▲	
3	岩手県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
4	宮城県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
5	秋田県	新	○	○	△	○※	△	○※	▲
6	山形県	新	○	○※					▲
7	福島県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
8	茨城県	新	○					▲	
9	栃木県	新	○	○	○	○	○	○※	▲
10	群馬県	新	○※	△	△	△	△	△	▲
11	埼玉県	新	○※		△	△	△	△	▲
12	千葉県	新	○	○	○	○	○	○	●
13	東京都	新	△	△	△	△	△	△	▲
14	神奈川県	新	○	○※	○	△	△	△	▲
15	新潟県	新	○					▲	
16	富山県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
17	石川県	新	○	○	○	○	○	○※	▲
18	福井県	新	○					▲	
19	山梨県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
20	長野県	新	○					▲	
21	岐阜県	新	○※						▲
22	静岡県	新	○	○	○※		△	△	▲
23	愛知県	新	○	○	○※		△	△	▲
24	三重県	新	○				△	○※	▲
25	滋賀県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
26	京都府	新	○		●				
27	大阪府	新	○		○※				▲
28	兵庫県	旧	●						
29	奈良県	新	○		●				
30	和歌山県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
31	鳥取県	新		○	○	○※	△	△	▲
32	島根県	新	○					●	
33	岡山県	新	○	○	△	○	○※	△	▲
34	広島県	新	○※	△	△	△	△	△	▲
35	山口県	新	○※						▲
36	徳島県	新	○					▲	
37	香川県	新	○	○	○	△	△	▲	
38	愛媛県	新	○	○※					●
39	高知県	新	●						
40	福岡県	新	○	○※				▲	
41	佐賀県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
42	長崎県	新	○※						▲
43	熊本県	新	○					▲	
44	大分県	新	○	○		○		▲	
45	宮崎県	新	○	○	○	○※	△	△	▲
46	鹿児島県	旧	●						
47	沖縄県	新		○	○	△	△	▲	
○、○※			41	24	19	16	5	6	0
●、▲			3	0	2	0	0	12	30
計			44	24	21	16	5	18	30

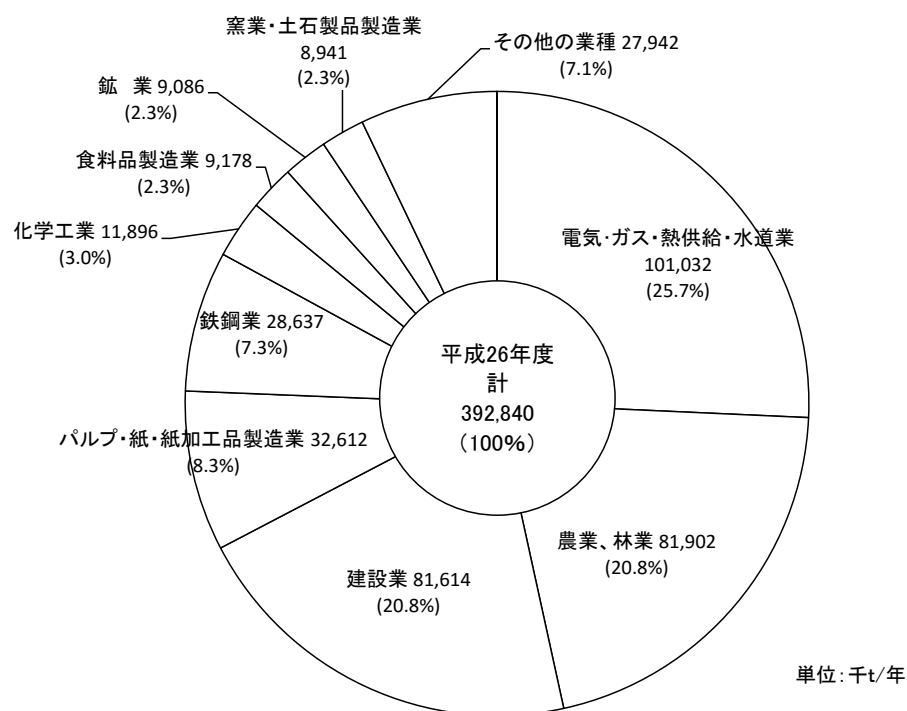
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

平成 26 年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ 392,840 千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（１）に、産業廃棄物の種類別排出量を（２）に、産業廃棄物の地域別排出量を（３）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（４）に示す。

（１）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 101,032 千トン（全体の 25.7%）、次いで農業、林業が約 81,902 千トン（同 20.8%）、建設業が約 81,614 千トン（同 20.8%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 32,612 千トン（同 8.3%）、鉄鋼業が約 28,637 千トン（同 7.3%）となっており、この 5 業種で全排出量の 8 割以上を占めている（図－Ⅲ・１、表－Ⅲ・２参照）。



図－Ⅲ・１ 産業廃棄物の業種別排出量（平成 26 年度実績値）

表一Ⅲ・２ 産業廃棄物の業種別排出量（平成26年度実績値）

業種	平成25年度		平成26年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	82,963	21.6	81,902	20.8
漁業	9	0.0	6	0.0
鉱業	8,785	2.3	9,086	2.3
建設業	80,348	20.9	81,614	20.8
製造業	109,470	28.5	112,404	28.6
食料品製造業	8,650	2.2	9,178	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,649	0.7	2,886	0.7
繊維工業	768	0.2	836	0.2
木材・木製品製造業	846	0.2	842	0.2
家具・装備品製造業	194	0.1	242	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	30,441	7.9	32,612	8.3
印刷・関連業	522	0.1	548	0.1
化学工業	12,807	3.3	11,896	3.0
石油製品・石炭製品製造業	1,133	0.3	1,318	0.3
プラスチック製品製造業	1,019	0.3	990	0.3
ゴム製品製造業	254	0.1	250	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	42	0.0	44	0.0
窯業・土石製品製造業	7,603	2.0	8,941	2.3
鉄鋼業	30,755	8.0	28,637	7.3
非鉄金属製造業	1,479	0.4	1,287	0.3
金属製品製造業	2,042	0.5	2,289	0.6
はん用機械器具製造業	753	0.2	695	0.2
生産用機械器具製造業	718	0.2	810	0.2
業務用機械器具製造業	243	0.1	231	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,721	0.7	3,117	0.8
電気機械器具製造業	525	0.1	844	0.2
情報通信機械器具製造業	95	0.0	100	0.0
輸送用機械器具製造業	2,639	0.7	3,118	0.8
その他の製造業	572	0.1	695	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	97,936	25.5	101,032	25.7
情報通信業	313	0.1	131	0.0
運輸業	691	0.2	763	0.2
卸売・小売業	1,434	0.4	1,768	0.5
不動産業、物品賃貸業	114	0.0	154	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	116	0.0	140	0.0
飲食店、宿泊業	455	0.1	380	0.1
生活関連サービス、娯楽業	189	0.0	180	0.0
教育、学習支援業	94	0.0	96	0.0
医療、福祉	515	0.1	360	0.1
複合サービス事業	51	0.0	40	0.0
サービス業	1,030	0.3	2,525	0.6
公務	128	0.0	259	0.1
合 計	384,642	100.0	392,840	100.0

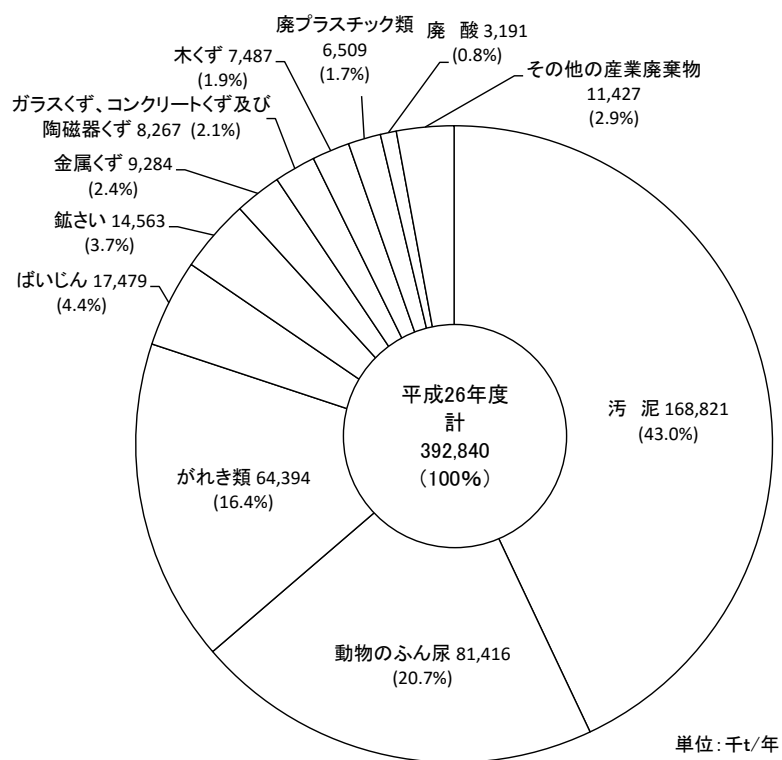
※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 日本標準産業分類の改訂に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	械器具、業務用機械器具、そ
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	の他の製造業
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回
		情報通信機械器具製造業	路、電気機械器具、情報通信
		電子部品・デバイス製造業	機械器具

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 168,821 千トン（全体の 43.0%）、次いで動物のふん尿が約 81,416 千トン（同 20.7%）、がれき類が約 64,394 千トン（同 16.4%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3 参照）。



図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（平成 26 年度実績値）

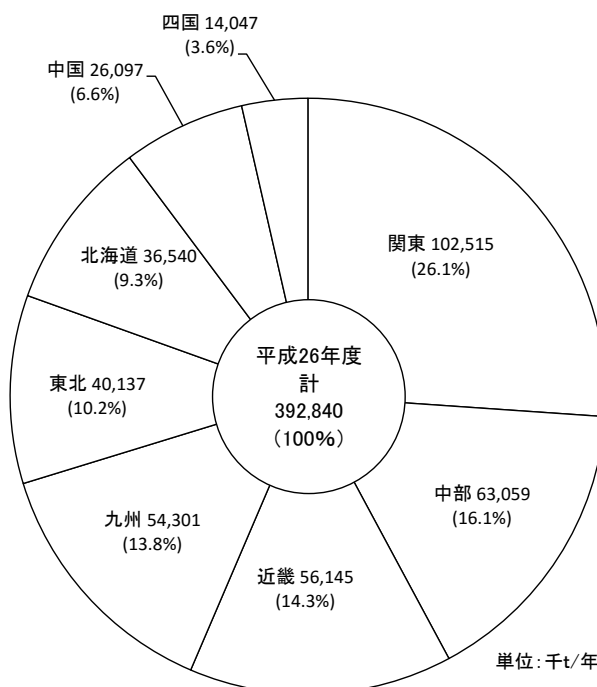
表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量（平成26年度実績値）

種 類	平成25年度(参考)		平成26年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	1,833	0.5	2,046	0.5
汚 泥	164,115	42.7	168,821	43.0
廃 油	2,912	0.8	3,044	0.8
廃 酸	2,778	0.7	3,191	0.8
廃 アルカリ	2,243	0.6	2,306	0.6
廃 プラスチック類	6,120	1.6	6,509	1.7
紙 く ず	896	0.2	985	0.3
木 く ず	6,991	1.8	7,487	1.9
織 維 く ず	89	0.0	103	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,603	0.7	2,706	0.7
動 物 系 固 形 不 要 物	97	0.0	83	0.0
ゴ ム く ず	26	0.0	28	0.0
金 属 く ず	7,815	2.0	9,284	2.4
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	6,468	1.7	8,267	2.1
鉱 さ い	16,761	4.4	14,563	3.7
が れ き 類	63,233	16.4	64,394	16.4
動 物 の ふ ん 尿	82,626	21.5	81,416	20.7
動 物 の 死 体	125	0.0	126	0.0
ば い じ ん	16,911	4.4	17,479	4.4
合 計	384,642	100.0	392,840	100.0

※ 各種類の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、102,515 千トン（全体の 26.1%）であり、次いで、中部地方の約 63,059 千トン（同 16.1%）、近畿地方の約 56,145 千トン（同 14.3%）、九州地方の約 54,301 千トン（同 13.8%）の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照）。



図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（平成 26 年度実績値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（平成 26 年度実績値）

地域別	平成25年度(参考)		平成26年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	37,119	9.7	36,540	9.3
東北	39,655	10.3	40,137	10.2
関東	101,497	26.4	102,515	26.1
中部	58,297	15.2	63,059	16.1
近畿	53,139	13.8	56,145	14.3
中国	26,059	6.8	26,097	6.6
四国	14,039	3.6	14,047	3.6
九州	54,837	14.3	54,301	13.8
合 計	384,642	100.0	392,840	100.0

各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表－Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・5 業種別・種類別排出量推計値一覽表 (平成26年度実績値)

[illegible]

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

表－Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（平成26年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残 流	動物系 固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 及び 陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の ふん尿	動物の死体	(単位：千t/年)	
																				ばいじん	合 計
1	北海道	274	11,682	49	28	8	235	21	314	1	237	3	0	84	244	257	3,089	19,059	37	906	36,540
2	青森県	9	1,480	11	3	9	29	5	83	1	38	0	0	16	98	34	984	2,188	1	31	5,021
3	岩手県	14	729	10	7	21	57	3	162	0	18	0	0	10	132	49	1,580	3,907	3	84	6,787
4	宮城県	83	6,167	25	4	11	123	25	421	1	96	1	7	141	190	33	2,772	1,858	2	78	12,038
5	秋田県	36	1,169	17	4	11	40	3	133	2	9	2	1	15	46	147	559	979	0	289	3,463
6	山形県	0	1,132	30	10	9	68	4	115	1	28	2	0	24	57	20	656	978	1	306	3,441
7	福島県	146	3,639	32	16	68	131	6	146	1	15	0	0	29	227	380	1,906	1,153	1	1,550	9,386
8	茨城県	70	4,135	116	78	49	206	56	172	1	91	1	1	103	267	1,064	1,717	2,798	3	1,017	11,904
9	栃木県	2	2,961	56	10	18	281	24	175	0	34	1	1	140	139	368	1,016	2,810	4	12	8,053
10	群馬県	15	1,430	33	12	6	56	2	61	0	86	0	0	19	120	72	357	3,000	2	10	5,341
11	埼玉県	12	6,003	91	21	35	301	156	235	6	79	2	2	151	238	147	1,973	743	2	52	10,246
12	千葉県	10	7,295	233	267	194	219	16	226	4	84	3	1	2,105	371	2,990	2,340	3,088	11	2,440	21,895
13	東京都	15	20,650	29	8	9	348	78	372	6	52	2	0	217	750	2	6,228	47	0	12	28,826
14	神奈川県	31	9,766	154	303	161	233	5	312	0	99	0	0	119	849	65	3,275	363	1	513	16,249
15	新潟県	38	4,335	182	288	60	154	26	168	2	45	33	1	75	270	108	1,527	993	1	89	8,407
16	富山県	14	2,965	26	39	20	69	14	81	2	18	0	0	66	53	118	845	188	0	107	4,623
17	石川県	25	1,196	34	19	12	63	7	82	9	13	0	0	54	122	7	1,061	202	0	322	3,226
18	福井県	45	1,633	25	23	31	167	8	46	1	2	0	0	35	38	5	567	88	0	299	3,014
19	山梨県	0	890	18	10	6	40	7	39	0	24	0	0	16	42	13	467	206	0	0	1,779
20	長野県	22	2,141	39	80	58	106	15	107	1	53	0	1	63	203	120	904	916	1	59	4,888
21	岐阜県	2	2,660	34	35	22	96	24	142	5	42	0	0	62	179	60	856	728	1	3	4,952
22	静岡県	31	6,257	100	32	48	303	60	316	5	120	0	0	91	356	46	2,109	957	1	34	10,867
23	愛知県	215	9,279	238	48	100	635	52	401	8	164	0	6	858	626	1,471	3,392	2,119	2	1,688	21,304
24	三重県	50	4,684	62	73	622	134	6	167	4	29	0	1	135	306	95	1,608	938	1	103	8,997
25	滋賀県	4	1,912	50	19	69	150	4	81	0	0	0	0	31	91	42	832	250	0	1	3,551
26	京都府	17	2,729	66	16	7	100	22	85	3	55	0	1	67	60	62	757	268	0	419	4,733
27	大阪府	2	8,747	143	163	121	273	54	206	5	77	1	1	426	136	275	2,571	47	0	75	13,320
28	兵庫県	91	9,512	273	116	103	218	46	355	5	255	2	1	1,520	475	3,501	1,485	1,138	2	1,216	20,312
29	奈良県	8	796	16	7	3	63	6	49	2	8	0	0	26	54	6	357	134	0	116	1,651
30	和歌山県	0	438	35	24	24	21	1	71	0	20	2	0	22	111	1,088	802	81	0	861	3,581
31	鳥取県	5	361	3	1	3	36	5	62	0	2	0	0	18	16	12	275	627	1	30	1,457
32	島根県	47	289	156	2	3	37	4	177	1	3	0	1	47	39	119	528	578	1	239	2,271
33	岡山県	22	2,585	165	30	59	155	37	160	1	32	0	0	102	154	267	834	1,167	1	477	6,248
34	広島県	66	3,449	84	21	22	241	12	312	3	37	1	0	83	222	588	2,116	986	2	570	8,817
35	山口県	170	2,765	84	86	97	199	10	156	2	38	2	1	933	214	282	1,017	397	0	852	7,304
36	徳島県	46	1,137	14	5	20	48	23	40	1	1	29	0	25	14	3	320	679	0	175	2,580
37	香川県	7	573	13	9	13	116	6	64	1	32	1	0	16	28	7	916	706	1	8	2,517
38	愛媛県	122	4,900	35	8	11	126	60	135	3	59	0	0	67	76	15	598	842	3	487	7,549
39	高知県	107	202	6	2	1	207	6	80	2	9	0	0	27	40	3	583	209	0	96	1,401
40	福岡県	70	5,568	64	468	45	222	30	221	1	15	0	0	947	306	389	3,389	836	2	454	13,028
41	佐賀県	2	1,567	16	11	5	55	2	62	0	47	1	0	19	36	23	421	928	1	11	3,208
42	長崎県	37	946	18	5	6	45	3	95	0	17	0	0	36	52	8	651	1,538	3	725	4,186
43	熊本県	28	2,091	42	33	59	76	11	142	6	43	4	0	78	91	56	1,146	2,909	10	400	7,226
44	大分県	11	1,127	38	73	16	54	8	104	1	54	1	1	66	53	11	945	1,204	3	93	3,864
45	宮崎県	12	776	46	306	18	57	3	122	3	28	1	0	11	46	41	574	6,046	11	39	8,141
46	鹿児島県	6	959	25	354	12	62	5	187	1	235	17	0	68	56	77	977	8,078	6	1	11,125
47	沖縄県	5	1,128	9	1	0	36	4	45	0	119	2	0	19	76	37	510	1,402	2	128	3,524
	全国	2,046	168,821	3,044	3,191	2,306	6,509	985	7,487	103	2,706	83	28	9,284	8,267	14,563	64,394	81,416	126	17,479	392,840

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

表一Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表 (平成26年度実績値)

[illegible]

※屠畜場の動物系固形不要物の単位はt/千頭

表－Ⅲ・8 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表（平成26年度実績値）

全国		平成26年度		(単位：千t/年)																		
大分類	中分類	コード	単位	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残滓	動物系肉形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	鉄さい	がれき類	動物の死体	ばいじん	合計
農業、林業	農業	A	千t			136			136													136
	1 稲作業	A011	千t						28,036		18,236						14,079			30,487	25,395	28,130
	2 麦作業	A02	千t						3		2					1	0			0		3
	3 上記以外の農業、林業	A99	千t																			
漁業	漁業	B	千t																			
	5 魚業	B03	千t																			
	6 水産物採取業	B04	千t		0						1					1						1
	7 水産物製造業	B05	千t								3					3						0
鉱業、採石業、砂利採取業	採石業	C	千t	0	10	8		2	9		39,996	39,996				24,412	39,996	39,996	37,400	42,972	25,030	42,767
	8 採石業	C01	千t																			
	9 炭鉱業	C02	千t	13,796	14,781	14,781	14,781	13,135	14,781		10,722		14,781			2,421	14,781	14,781	1,179	9,392	7,976	14,781
	10 石油採掘業	C03	千t	5,472	5,472	2,460	5,472	5,472	5,472		3,032		5,472			2,928	2,928	5,472		9,011	1,199	2,472
製造業	食品製造業	D	千t	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495		1,495	2,494				298	1,595	1,515	77	710	237	1,595
	11 飲料・食品製造業	D11	千t	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495		1,495	2,494				298	1,595	1,515	77	710	237	1,595
	12 飲料・食品製造業	D12	千t	664	671	1,019	482	732	1,208		1,224					86	1,158	1,182	67	366	33	1,224
	13 飲料・食品製造業	D13	千t	4,018	4,537	4,502	3,928	3,949	4,537		4,509					567	4,502	4,337	1,405	2,488	3,922	4,543
製造業	繊維・皮革・紙・印刷・化学工業製造業	E	千t	149	2,193	2,293	2,257	2,257	2,239	2,211						718	2,302	2,069		5,898	2,339	2,339
	14 繊維・皮革・紙・印刷・化学工業製造業	E14	千t	15,523	17,280	17,280	17,271	17,278	17,280		14,832					5,488	17,280	17,278		13,330	15,071	17,280
	15 繊維・皮革・紙・印刷・化学工業製造業	E15	千t	9,348	14,834	15,612	14,975	15,574	15,620		11,419					993	14,826	15,588	2,417	11,754	14,923	15,638
	16 繊維・皮革・紙・印刷・化学工業製造業	E16	千t	5,633	7,358	7,408	6,135	6,171	7,451		5,414					1,743	7,451	7,328	2,991	3,680	1,838	7,451
製造業	プラスチック製品製造業	F	千t	817	2,124	2,143	1,654	1,829	2,150		1,455					1,760	1,879	2,099		555	495	2,150
	17 プラスチック製品製造業	F17	千t	3,716	4,32	4,32	3,955	4,248	4,14		3,453					1,864	4,292	4,398	3,262	3,763	2,590	4,398
	18 プラスチック製品製造業	F18	千t	10,365	12,453	12,453	12,096	10,723	12,720		10,555					2,092	12,373	12,599	12,470	10,739	12,015	12,470
	19 プラスチック製品製造業	F19	千t	3,053	5,094	5,094	5,493	5,521	5,538		4,767					1,542	5,479	5,515	5,460	3,484	4,251	5,538
製造業	金属製品製造業	G	千t	5,619	8,566	8,566	8,486	8,521	8,566		7,231					2,397	8,566	8,521	7,666	6,692	4,703	8,566
	20 金属製品製造業	G20	千t	1,911	5,977	5,977	5,338	5,274	5,743		4,706					1,472	5,689	5,732	2,182	2,435	2,130	5,977
	21 金属製品製造業	G21	千t	6,789	10,252	10,351	10,064	10,149	10,351		8,732					3,985	10,191	10,223	7,833	6,370	2,206	10,517
	22 金属製品製造業	G22	千t	1,689	3,648	3,648	3,450	3,336	3,569		2,764					142	3,569	3,569	1,755	192	126	3,648
製造業	機械器具製造業	H	千t	1,419	8,595	6,641	8,595	8,445	8,595		876					876	8,598	8,598	1,277	4,022	8,598	8,598
	23 機械器具製造業	H23	千t	2,927	10,543	10,679	10,394	10,679	10,679		6,618					1,807	10,679	10,679	5,235	4,507	198	10,679
	24 機械器具製造業	H24	千t	4,181	4,182	4,182	3,204	3,032	4,262		3,318					182	3,333	4,065	21	887	424	4,262
	25 機械器具製造業	H25	千t	34,727	45,393	45,393	44,596	45,188	45,393		38,079					23,000	45,393	45,393	45,165	39,835	38,799	49,406
製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	I	千t	1,039	2,171	2,093	1,886	1,886	1,886		1,401					897	2,183	2,183	1,191	1,392	1,349	2,183
	30 電気・ガス・熱供給・水道業	I30	千t	52	70	67	52	47	72		56					28	70	71	26	56	53	73
	31 電気・ガス・熱供給・水道業	I31	千t	31	12	12	7	9	13		5					4	13	12	9	9	13	13
	32 電気・ガス・熱供給・水道業	I32	千t	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	
情報通信業	情報通信業	J	千t	5,694	64,429	53,330	56,083	38,982	57,196		19,972						54,995	53,330		64,429		0
	33 情報通信業	J33	千t	16,914	51,236	26,852	15,600	9,780	27,824		5,987						26,232	25,736		9,997	9,071	51,236
	34 情報通信業	J34	千t																			
	35 情報通信業	J35	千t																			
運輸業、郵便業	運輸業	K	千t																			
	40 陸路運輸業	K40	千t	11	39	50	30	42	50		39					27	50	39	25	39		50
	41 陸路運輸業	K41	千t	102	112	112	67	112	102		34					7	107	102		6		112
	42 陸路運輸業	K42	千t	355	355	355	99	83	355		355					149	355	344		355		355
卸売業、小売業	卸売業、小売業	L	千t																			
	43 卸売業、小売業	L43	千t	0	0	0	0	0	0		0					0	0	0	0	0		0
	44 卸売業、小売業	L44	千t	2	2	2	2	2	2		2					2	2	2	2	2		2
	45 卸売業、小売業	L45	千t	14	80	66	30	80	80		43					20	66	66		2		2
卸売業、小売業	卸売業、小売業	M	千t																			
	46 卸売業、小売業	M46	千t	3	12	12	3	12	12		18					30	80	74		6		80
	47 卸売業、小売業	M47	千t	4	4	4	4	4	4		7					23	23			15		23
	48 卸売業、小売業	M48	千t	160	160	160	160	160	160		3					3	3			3		3
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業	N	千t																			
	49 不動産業、物品賃貸業	N49	千t	990	1,450	1,550	1,087	1,452	1,550		650					43	1,550	1,550		1,184	900	1,550
	50 不動産業、物品賃貸業	N50	千t																			
	51 不動産業、物品賃貸業	N51	千t	48	51	51	29	51	51		51					13	51	51		24	4	51
サービス業	サービス業	O	千t																			
	52 サービス業	O52	千t	16	26	26	27	26	26		26						26	26	12	26		26
	53 サービス業	O53	千t																			
	54 サービス業	O54	千t																			
サービス業	サービス業	P	千t																			
	55 サービス業	P55	千t	289	289	289	289	289	289		43					251	81	81		81		289
	56 サービス業	P56	千t	79	79	79	79	79	79		13					79	79		13			79
	57 サービス業	P57	千t	4	45	42	3	45	45		18					45	35					45
医療、福祉	医療、福祉	Q	千t																			
	58 医療、福祉	Q58	千t	333	1,021	1,021	1,021	1,003	1,021		914					434	1,021	1,021	225	643	66	1,021
	59 医療、福祉	Q59	千t	287	287	287	287	287	287		160					195	287	287		167		287
	60 医療、福祉	Q60	千t	86	505	505	585	585	585		257					248	548	548		505		585
サービス業	サービス業	R	千t																			
	61 サービス業	R61	千t	26	112	149	132	99	176		63					171	34			56		176
	62 サービス業	R62	千t																			
	63 サービス業	R63	千t	54	70	70	15	51	70		36					32	70	54		3		70
公営	公営	S	千t																			
	64 公営	S64	千t	190	263	263	160	103	1,268		1,268					67	1,268	1,268		263	30	1,268
	65 公営	S65	千t	93	503	482	503	478	521		218						521	521		290	59	521
	66 公営	S66	千t			</																

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

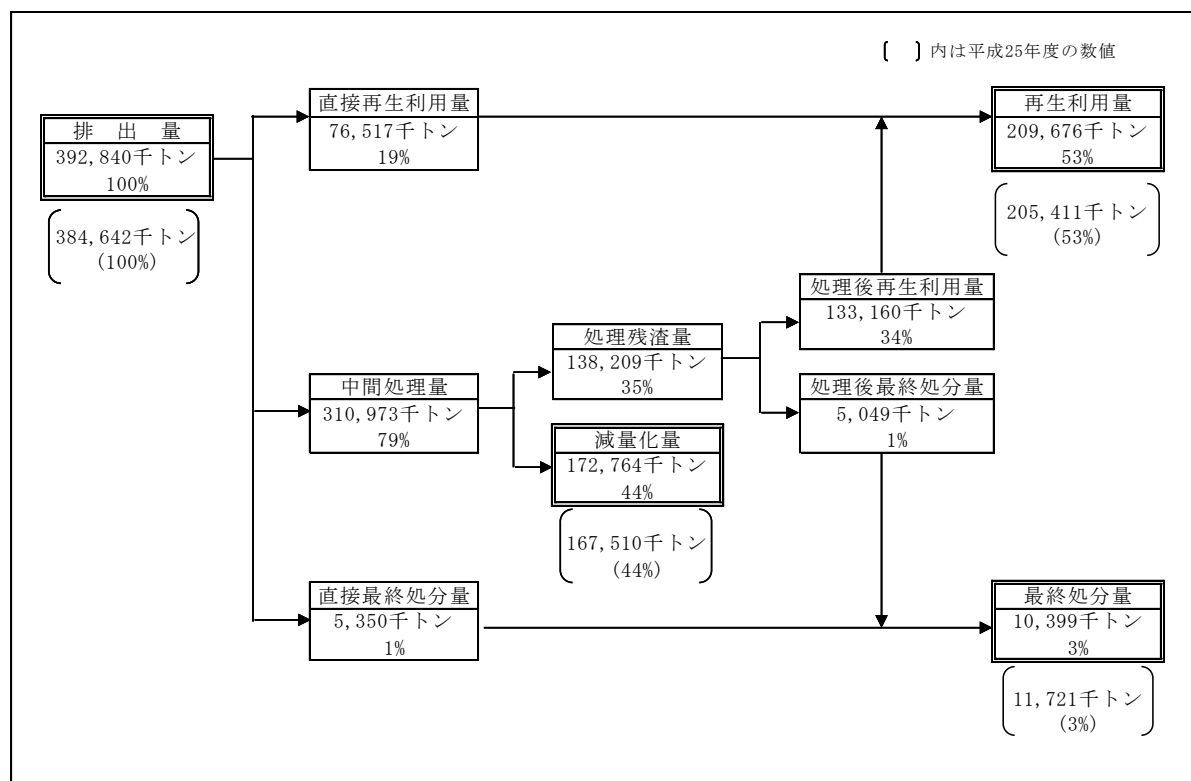
3-1 産業廃棄物の処理状況

平成 26 年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図－Ⅲ・4 に、また産業廃棄物種類別のものを表－Ⅲ・10 に示す。

総排出量約 392,840 千トンのうち、中間処理されたものは約 310,973 千トン(全体の 79%)、直接再生利用されたものは約 76,517 千トン(同 19%)、直接最終処分されたものは、約 5,350 千トン(同 1%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 310,973 千トンは、約 172,764 千トンまで減量化され、再生利用(約 133,160 千トン)または最終処分(約 5,049 千トン)された。

合計では、排出された産業廃棄物全体の 53%にあたる約 209,676 千トンが再生利用され、3%にあたる約 10,399 千トンが最終処分された。



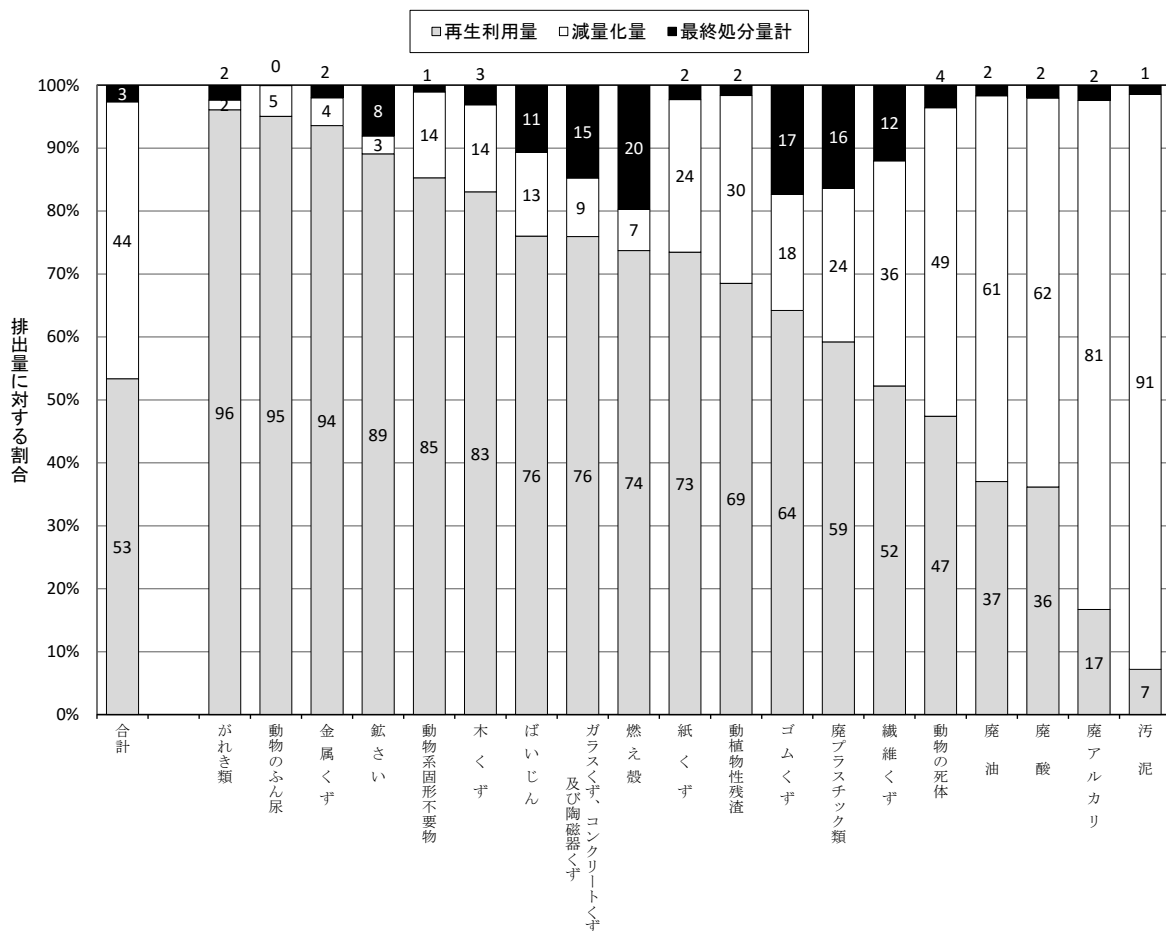
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図－Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況（平成 26 年度実績値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類（96%）、動物のふん尿（95%）、金属くず（94%）、鉱さい（89%）等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥（7%）、廃アルカリ（17%）、廃酸（36%）等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻（20%）、ゴムくず（17%）、廃プラスチック類（16%）、繊維くず（12%）、動物の死体（4%）、廃油（2%）、廃酸（2%）、廃アルカリ（2%）、汚泥（1%）等であった。



図－Ⅲ・５ 産業廃棄物の種類別の処理状況（平成 26 年度実績値）

表－Ⅲ・９ 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（平成 26 年度実績値）

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中		間		処 理		再生利用量 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	処理残流量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)					
燃 え 殻 構成比	2,046	92	355	1,599	1,465	1,417	48		1,508	134	403	
		4%	17%	78%	72%	69%	2%		74%	7%	20%	
汚 泥 構成比	168,821	999	662	167,160	12,921	11,161	1,760		12,160	154,239	2,423	
		1%	0%	99%	8%	7%	1%		7%	91%	1%	
廃 油 構成比	3,044	174	9	2,861	996	953	43		1,127	1,866	51	
		6%	0%	94%	33%	31%	1%		37%	61%	2%	
廃 酸 構成比	3,191	76	14	3,102	1,129	1,078	51		1,154	1,972	65	
		2%	0%	97%	35%	34%	2%		36%	62%	2%	
廃 ア ル カ リ 構成比	2,306	17	1	2,288	423	368	55		385	1,864	56	
		1%	0%	99%	18%	16%	2%		17%	81%	2%	
廃 プ ラ ス チ ャ ッ ク 類 構成比	6,509	78	276	6,156	4,566	3,776	790		3,854	1,590	1,066	
		1%	4%	95%	70%	58%	12%		59%	24%	16%	
紙 く す 構成比	985	75	7	903	664	649	16		724	239	22	
		8%	1%	92%	67%	66%	2%		73%	24%	2%	
木 く す 構成比	7,487	149	74	7,264	6,229	6,069	160		6,219	1,034	234	
		2%	1%	97%	83%	81%	2%		83%	14%	3%	
織 維 く す 構成比	103	2	2	99	62	52	10		54	37	12	
		2%	2%	96%	60%	50%	10%		52%	36%	12%	
動 植 物 性 残 渣 構成比	2,706	102	18	2,587	1,779	1,752	26		1,854	808	44	
		4%	1%	96%	66%	65%	1%		69%	30%	2%	
動 物 系 固 形 不 要 物 構成比	83	0	0	83	72	71	1		71	11	1	
		0%	0%	100%	86%	85%	1%		85%	14%	1%	
ゴ ム く す 構成比	28	0	2	26	21	18	3		18	5	5	
		0%	7%	93%	75%	64%	11%		64%	18%	17%	
金 属 く す 構成比	9,284	2,933	51	6,300	5,890	5,755	135		8,688	410	186	
		32%	1%	68%	63%	62%	1%		94%	4%	2%	
ガラスくす、コンクリートくす 及び 陶 磁 器 く す 構成比	8,267	672	425	7,170	6,403	5,608	796		6,279	767	1,220	
		8%	5%	87%	77%	68%	10%		76%	9%	15%	
鉄 さ い 構成比	14,563	1,563	1,000	12,001	11,590	11,414	176		12,977	410	1,176	
		11%	7%	82%	80%	78%	1%		89%	3%	8%	
が れ き 類 構成比	64,394	418	675	63,301	62,298	61,454	844		61,871	1,003	1,519	
		1%	1%	98%	97%	95%	1%		96%	2%	2%	
動 物 の ふ ん 尿 構成比	81,416	66,975	0	14,441	10,457	10,413	44		77,388	3,984	44	
		82%	0%	18%	13%	13%	0%		95%	5%	0%	
動 物 の 死 体 構成比	126	11	2	113	52	49	3		60	62	5	
		8%	2%	90%	41%	39%	2%		47%	49%	4%	
ば い じ ん 構成比	17,479	2,182	1,778	13,519	11,192	11,103	89		13,285	2,327	1,867	
		12%	10%	77%	64%	64%	1%		76%	13%	11%	
合 計 構成比	392,840	76,517	5,350	310,973	138,209	133,160	5,049		209,676	172,764	10,399	
		19%	1%	79%	35%	34%	1%		53%	44%	3%	

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合算値と異なる。

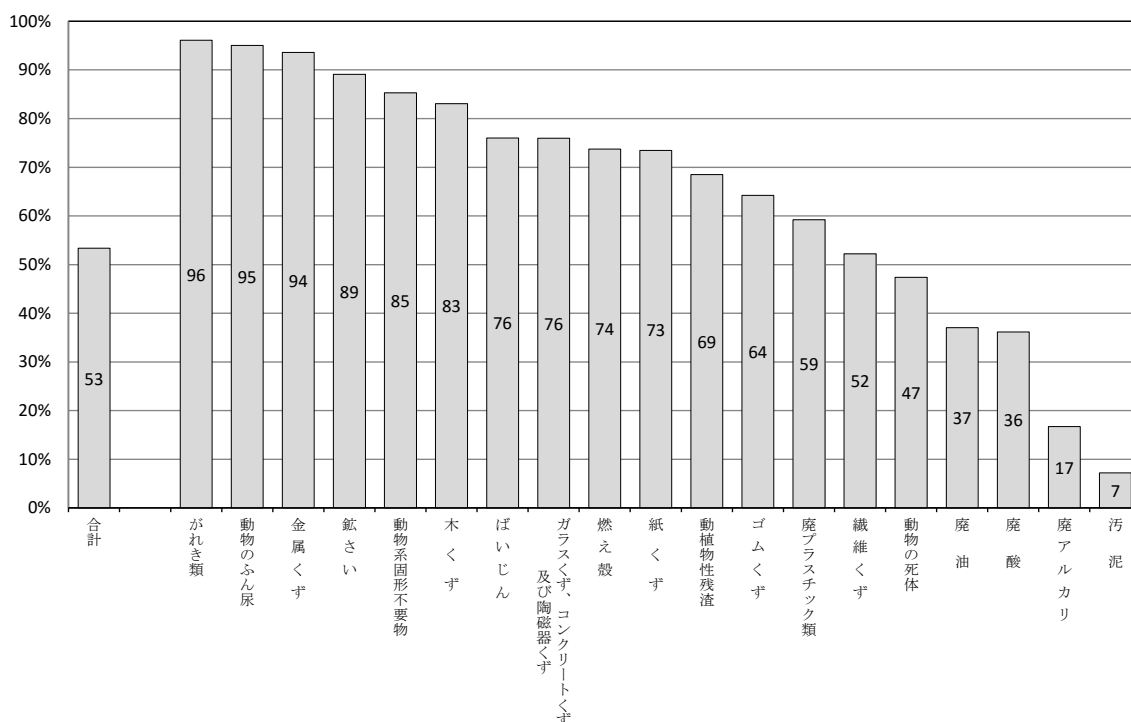
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

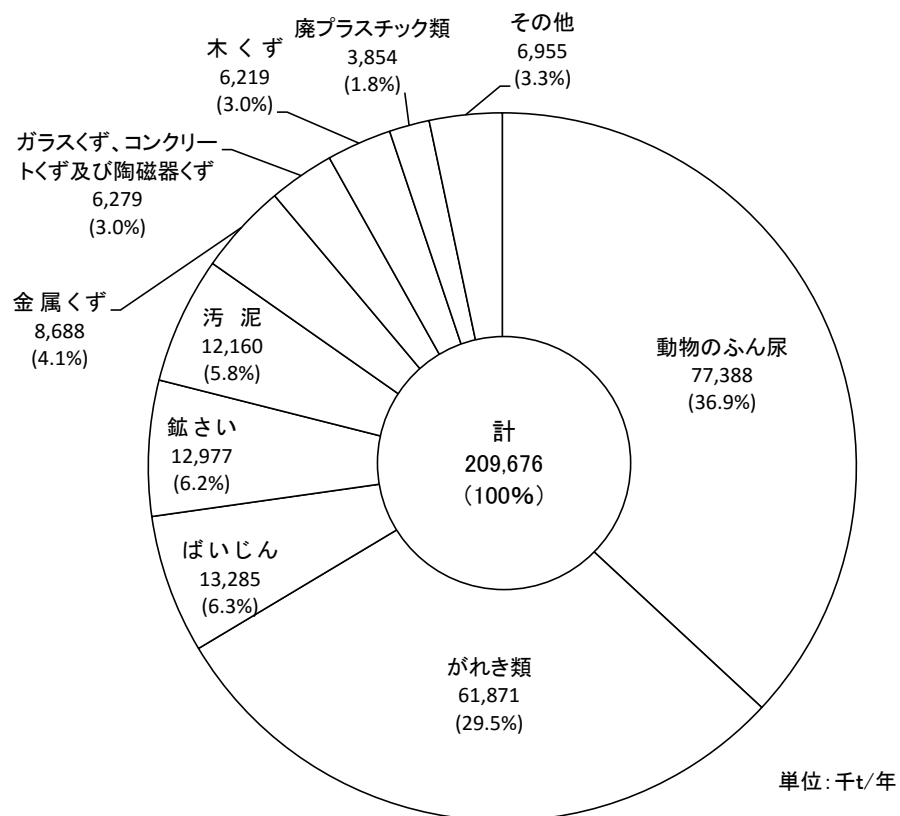
産業廃棄物の再生利用量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約392,840千トンのうち約209,676千トン（全体の53%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96%（約61,871千トン）、動物のふん尿の95%（約77,388千トン）、金属くずの94%（約8,688千トン）であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7%（約12,160千トン）、廃アルカリの17%（約385千トン）、廃酸の36%（約1,154千トン）、廃油の37%（約1,127千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・7に示すように、動物のふん尿の約77,388千トン（全体の36.9%）、がれき類の約61,871千トン（同29.5%）、ばいじんの13,285千トン（同6.3%）、鉱さいの約12,977千トン（同6.2%）が多く、これら4種で再生利用量全体のおよそ8割を占めた。



図－Ⅲ・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（平成26年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

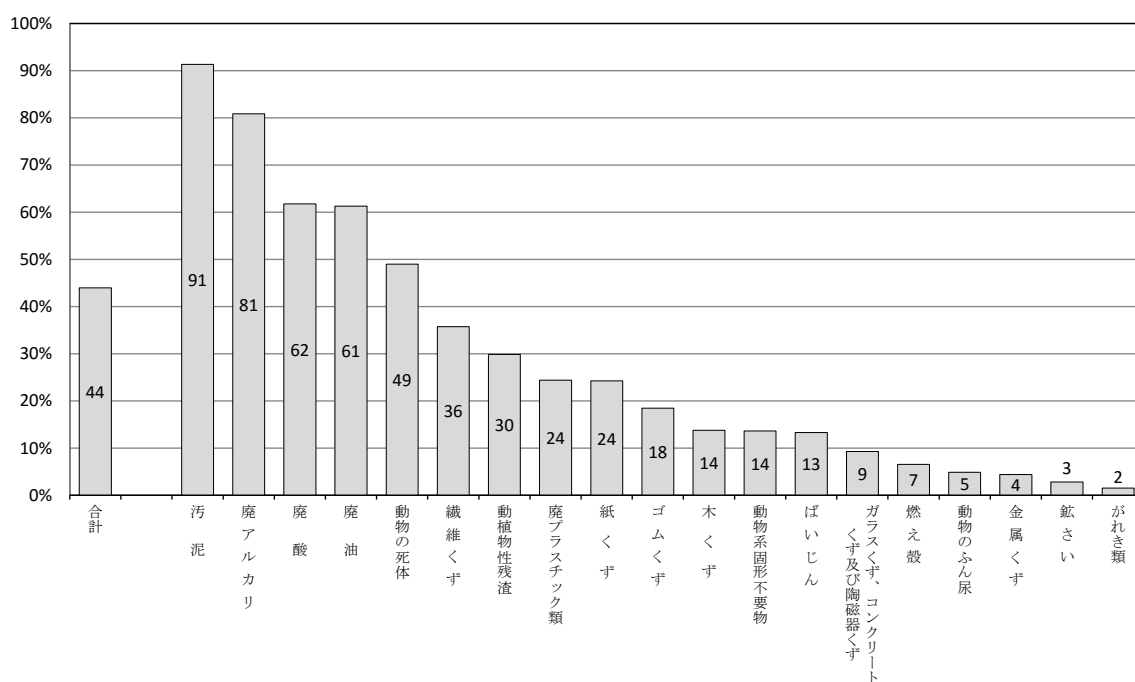
図－Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（平成26年度実績値）

(2) 減量化量

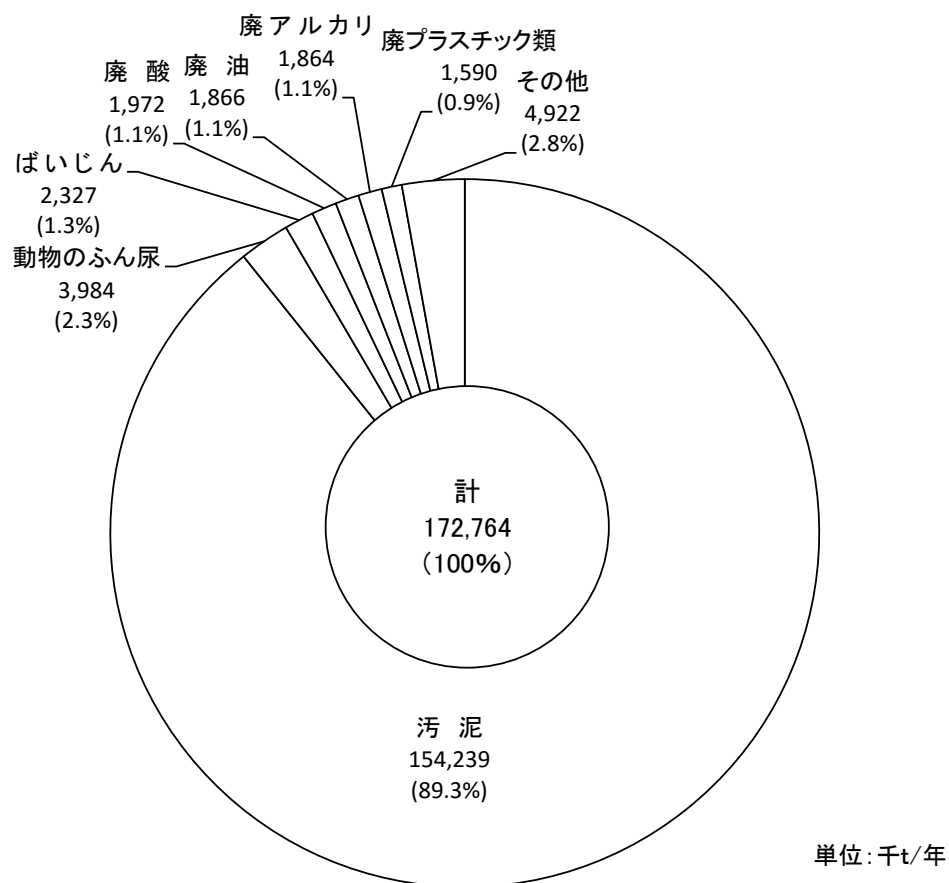
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 392,840 千トンのうち約 172,764 千トン（全体の 44%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・８に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 91%（約 154,239 千トン）、廃アルカリの 81%（約 1,864 千トン）、次いで廃酸の 62%（約 1,972 千トン）及び廃油の 61%（約 1,866 千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 2%（約 1,003 千トン）、鉱さいの 3%（約 410 千トン）、金属くずの 4%（約 410 千トン）及び動物のふん尿の 5%（約 3,984 千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・９に示すように、汚泥の約 154,239 千トン（全体の 89.3%）、動物のふん尿の約 3,984 千トン（同 2.3%）が多く、これら２種で再生利用量全体の 9 割以上を占めた。



図－Ⅲ・８ 産業廃棄物の種類別減量化率（平成 26 年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

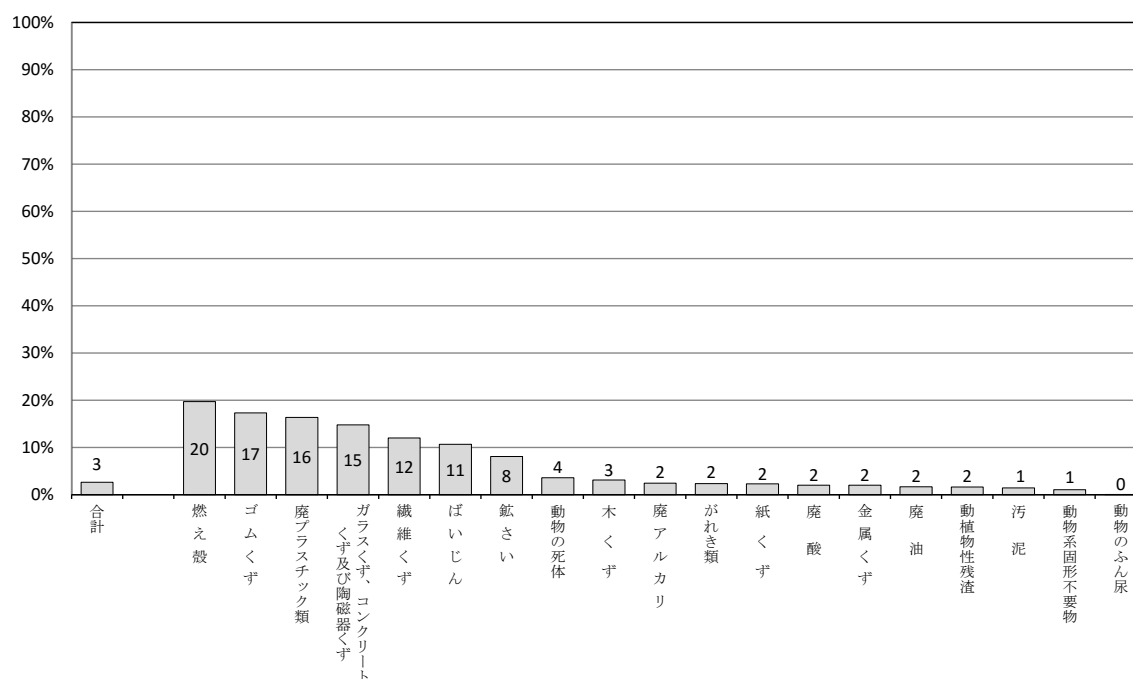
図－Ⅲ・ 9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（平成 26 年度実績値）

(3) 最終処分量

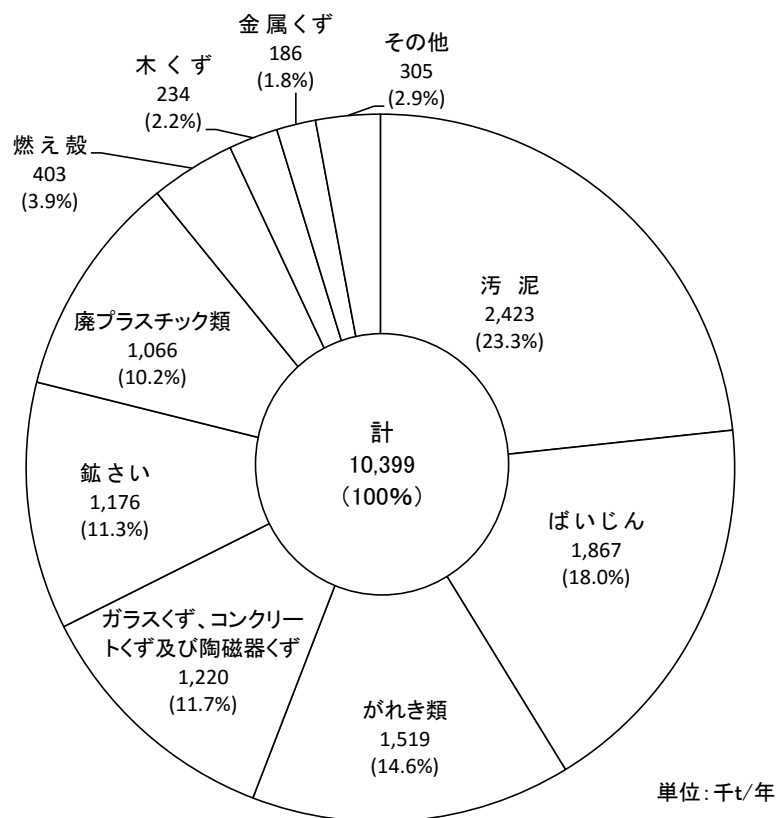
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約392,840千トンのうち約10,399千トン（全体の3%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の20%（約403千トン）、ゴムくずの17%（約5千トン）、廃プラスチック類の16%（約1,066千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0%（約44千トン）、動物系固形不要物の1%（約1千トン）、汚泥の1%（約2,423千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、汚泥の約2,423千トン（全体の23.3%）、ばいじんの約1,867千トン（同18.0%）、がれき類の約1,519千トン（同14.6%）が多く、これら3種で最終処分量全体のおよそ6割を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（平成26年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

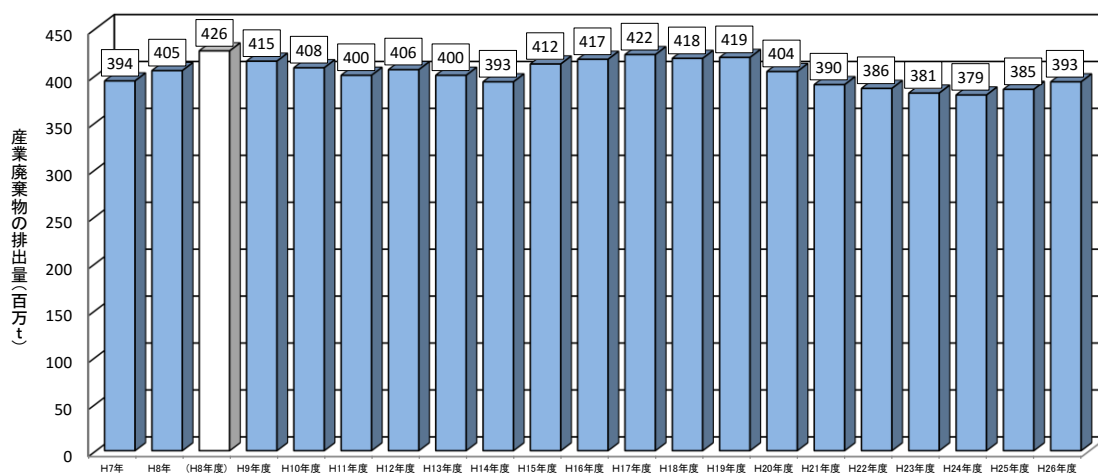
図一Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（平成26年度実績値）

IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について平成 26 年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図－IV・1 に示す。平成 26 年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約 3 億 93 百万トンであり、平成 25 年度実績から約 8 百万トン増加した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。
※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

図－IV・1 産業廃棄物排出量の推移(平成 26 年度実績値)

1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種のうち、上位3種までは平成25年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の業種別排出量について増減をみると、電気・ガス・熱供給・水道業は3,096千トン、パルプ・紙・紙加工品製造業は約2,171千トン、サービス業は約1,495千トン、窯業・土石製品製造業は約1,338千トン、建設業は約1,266千トン増加した。一方、鉄鋼業は約2,118千トン、農業、林業は約1,061千トン減少した。

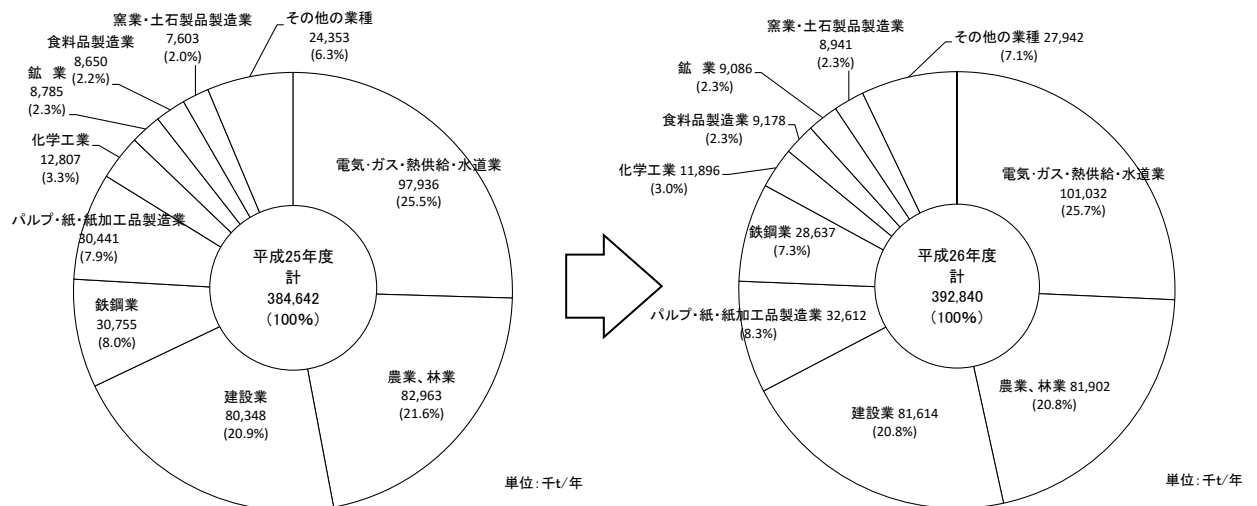


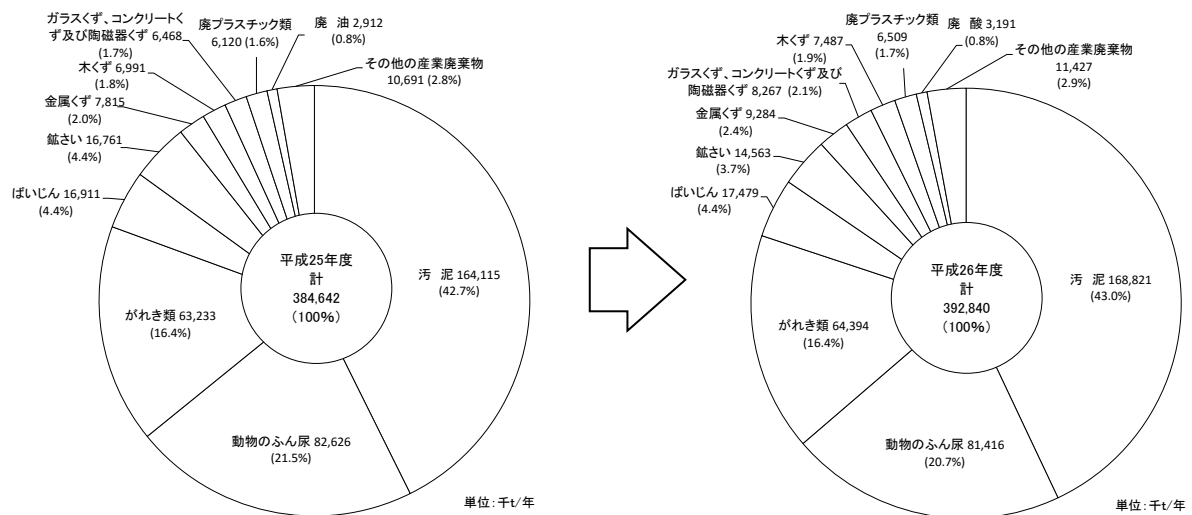
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（平成26年度実績値）

1－2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図－IV・3に示す。

排出量が多い廃棄物のうち、上位3種までは平成25年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約4,706千トン、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは約1,799千トン、金属くずは約1,469千トン、がれき類は1,161千トン増加した。一方、鉱さいは約2,198千トン、動物のふん尿は約1,210千トン減少した。



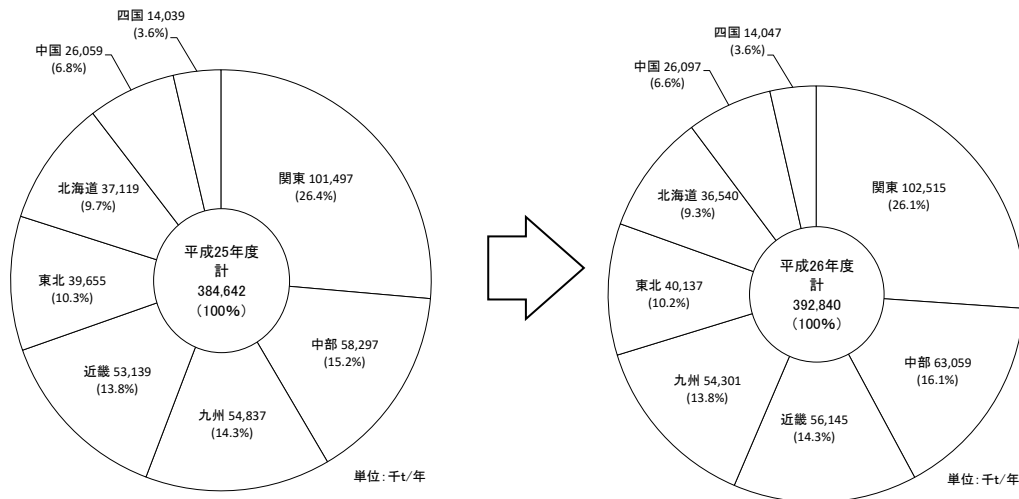
図－IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（平成26年度実績値）

1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、排出量が最も多い関東、中部については、平成25年度実績と比べて順位の変動はないが、次ぐ近畿、九州については、順位が逆転している。その他地域については、平成25年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、中部は約4,762千トン、近畿は約3,006千トン、関東は1,018千トン増加した。一方、九州は約536千トン減少した。



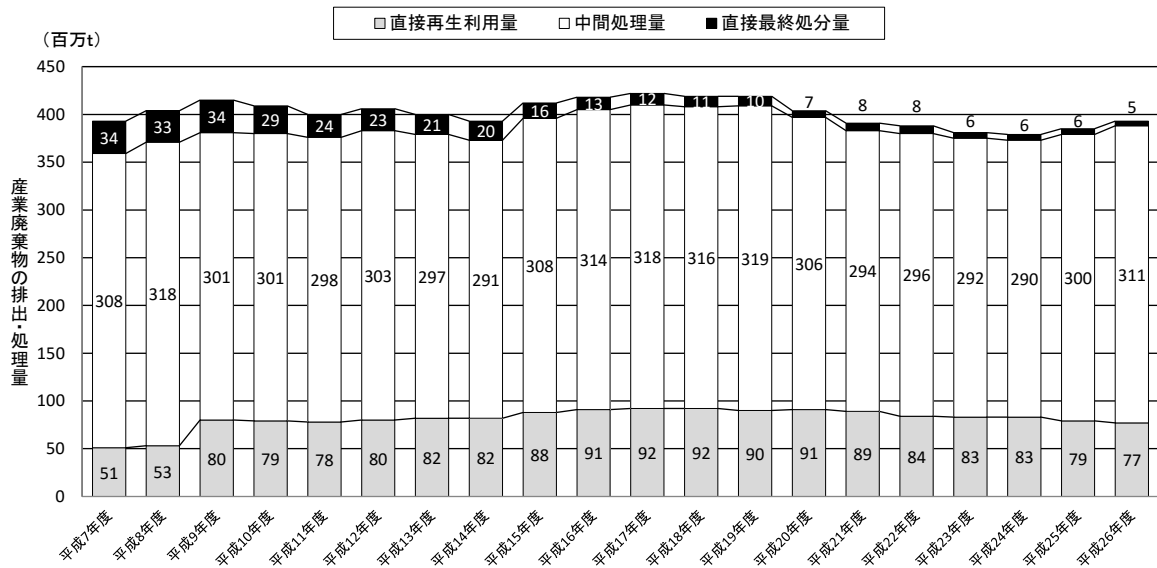
図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（平成26年度実績値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図－IV・5に示す。

平成25年度実績と比べ、平成26年度では中間処理量が約1,140万トン増加している。一方、直接再生利用量は約200万トン、直接最終処分量は約110万トン減少している。

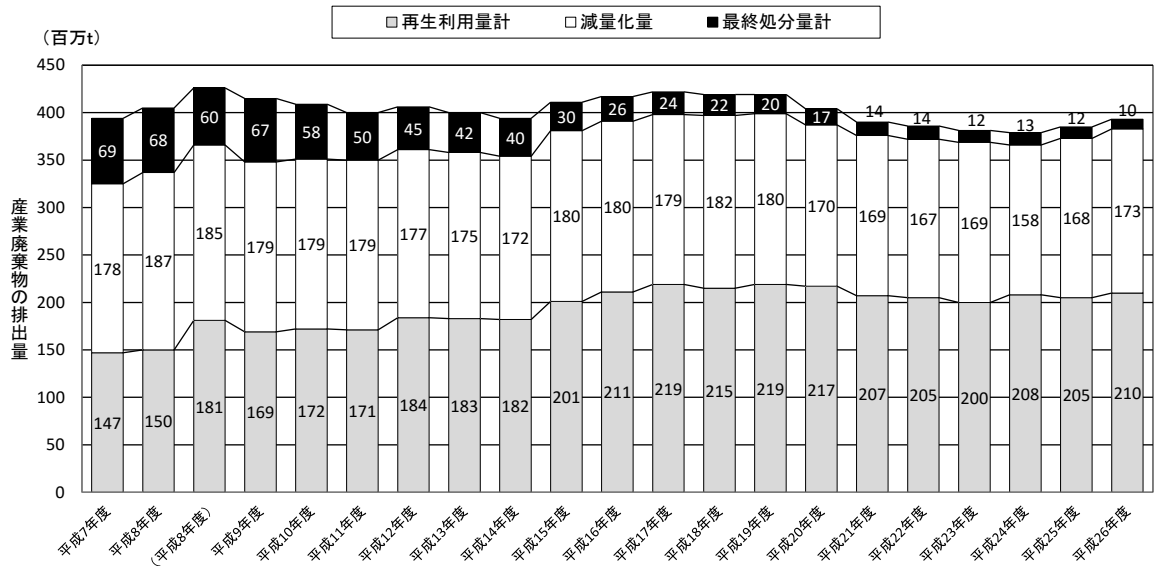


図－IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(平成26年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

平成25年度実績と比べ、平成26年度では再生利用量が約430万トン、減量化量が約530万トン増加している。一方、最終処分量が約130万トン減少している。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（平成26年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 26 年度実績 (確定値)・平成 27 年度実績 (速報値))

1. 調査の概要

本調査は、平成 26 年度実績 (確定値) 及び平成 27 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 26 年度実績調査及び平成 27 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 26 年度実績及び平成 27 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

○平成 26 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H26)」フォルダ内にある EXCEL ファイルのうち、平成 19 年あるいは平成 25 年改定の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は「A」のファイルを、平成 14 年改定以前の日本標準産業分類に基づき調査を行った場合は、「B」のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H26 (H19 以降改訂) _〇〇県.xls

B : 産廃調査票 H26 (H14 改訂) _〇〇県.xls

○平成 27 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「産廃調査票 (H27)」フォルダ内にある下記の EXCEL ファイルのうち、平成 26 年度調査と同様に、調査時の産業分類に基づき、A、B のどちらか一方のファイルを使用する。

A : 産廃調査票 H27 (H19 以降改訂) _〇〇県.xls

B : 産廃調査票 H27 (H14 改訂) _〇〇県.xls

4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 26 年度実績調査、平成 27 年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの 3 種 (合計 8 シート) で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票 (4 シート : Ⅰ-1 ~ Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート : Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物含む) 及び特別管理産業廃棄物 (産業廃棄物全体の内数) の業種別・種類別の排出量を調査するものである。平成 19 年及び平成 25 年改定の日本標準産業分類による業種分類を使用する場合は、中分類 (一部小分類) 以上を対象とする。(別表-1 参照)

(3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（2シート：Ⅲ－1、Ⅲ－2）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

5. 記入要領

(1) 調査状況（調査票Ⅰ－1）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付すること。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法（調査票Ⅰ－2、3）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。**複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧（調査票Ⅰ－4）

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- (a)調査対象事業所数：都道府県における調査対象業種の総事業所数
- (b)抽出事業所数：調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
- (c)回収事業所数：調査回答を回収した事業所数
- (d)有効回答数：調査回答のうち集計に有効であった事業所数

- (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- (e)集計活動量指標：有効回答である事業所の活動量の合計値
- (f)母集団活動量指標：都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
- (g)集計廃棄物量：有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
- (h)推計廃棄物量：推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
- (i)使用した活動量指標の名称：(e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
- (j)活動量指標の単位：活動量の単位

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする（1トン未満は四捨五入）

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (調査票Ⅱ－１、２)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

また、調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（緑色のセル）に記入すること。

なお、単位はトン／年とし、１トン未満は四捨五入する。

排出量が０（ゼロ）の場合は『０』と明記し、未調査による不明箇所は空欄にする。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ－１、２)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図－１）を参照して（４）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

また、処理区分はフロー図（別図－１）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入すること。

また、フロー図（別図－１）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付すること。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19、25 年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類		小分類	細分類
(A)農業，林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
	(A02)林業			
(B)漁業	(B03)漁業			
	(B04)水産養殖業			
(C)鉱業，採石業，砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業，採石業，砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・同関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
	(E29)電気機械器具製造業			
	(E30)情報通信機械器具製造業			
	(E31)輸送用機械器具製造業			
	(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業		(F361)上水道業	
			(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業，郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業，小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料，鉱物・金属材料等卸売業		(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業		(I591)自動車小売業	
			(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業		(I601)家具・建具・畳小売業	
			(I602)じゅう器小売業	
			(I605)燃料小売業	
(K)不動産業，物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究，専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業		(L746)写真業	
(M)宿泊業，飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業，娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業		(N781)洗濯業	
(O)教育，学習支援業	(O)教育，学習支援業			
(P)医療，福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業		(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業		(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

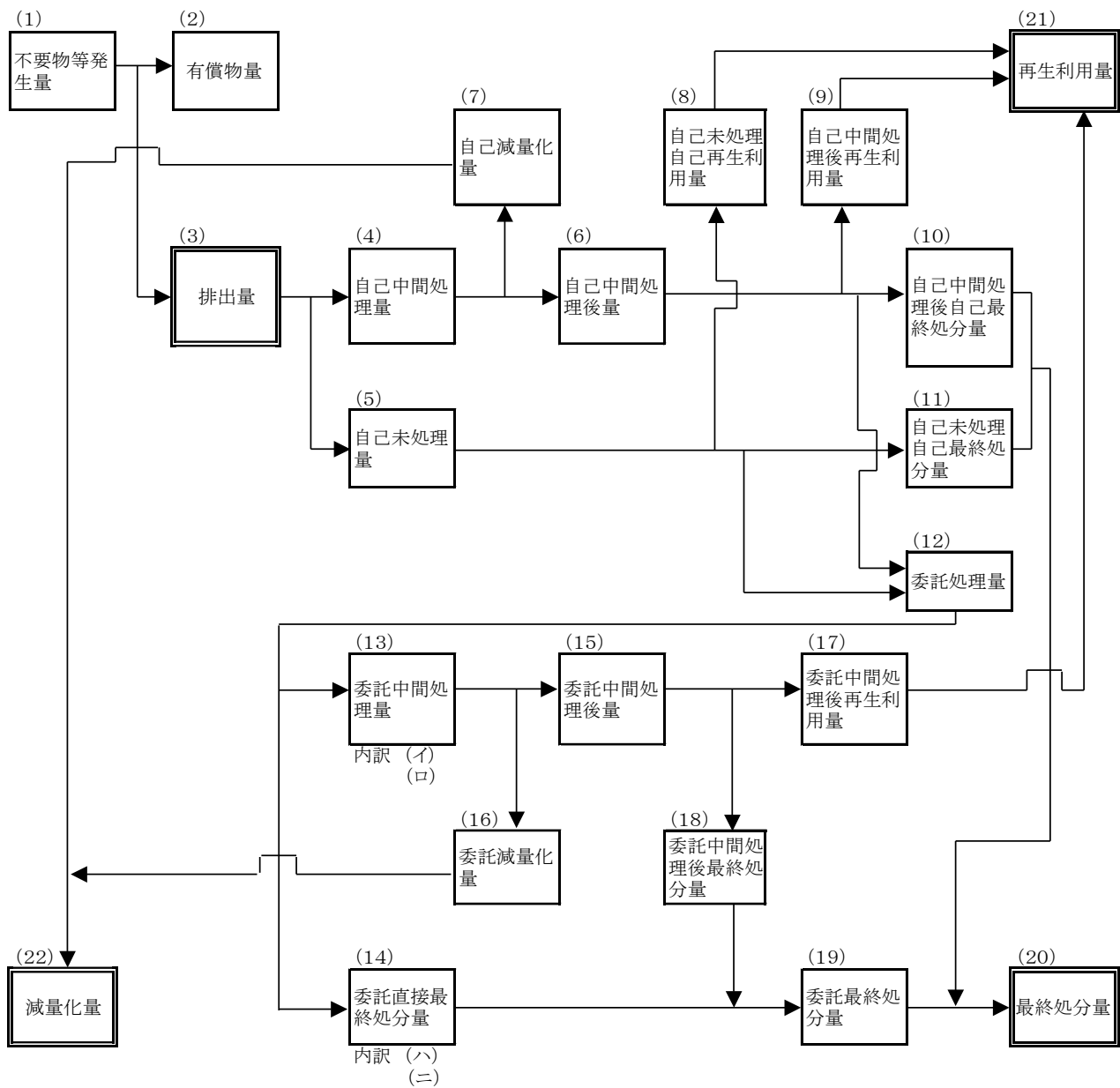
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項 目		フロー図 No	定 義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(※1) 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自 己 処 理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(※2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委 託 処 理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(※1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(※2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 — 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－３ 調査方法コード

調査方法				コード番号
排出事業者に対する調査	全数調査			1
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査			6
処理業者に対する調査	全数調査			7
	標本調査			8
	資料調査			9
行政報告利用法		多量排出事業者に関する報告		10
		処理業者の実績に関する報告		11
		その他法的な報告		12
過去調査結果利用法		過去調査時の原単位を使用する方法		13
		原単位以外で前回結果を使用する方法		14
その他				15

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

調査票 I - 1

都道府県名

平成26年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期		調 査 機 関 名
平成 年 月 ~ 平成 年 月		

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- * 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- * 未調査の場合は「-」を入力してください。
- * 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- * 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。
- * 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 実績年度 平成 26 年度

③業種別排出量の算出方法

- * 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- * 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業			A02		
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類			B		
	5	漁業			B03		
(C) 鉱業	6	水産養殖業			B04		
	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C		
(D) 建設業	8	建設業			D		
(E) 製造業		製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	11	繊維工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・装飾品製造業			E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・関連産業			E15		
	16	化学工業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	窯業・土石製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金属製造業			E23		
	24	金属製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
	30	情報通信機械器具製造業			E30		
	31	輸送用機械器具製造業			E31		
	32	その他の製造業			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	33	電気業			F33		
	34	ガス業			F34		
	35	熱供給業			F35		
	36	水道業	上水道業		F361		
	37		下水道業		F363		
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G	
38		通信業			G37		
39		放送業			G38		
40		情報サービス業			G39		
41		インターネット付随サービス業			G40		
42		映像・音声・文字情報制作業			G41		
43		運輸業、郵便業大分類			H		
(H) 運輸業、郵便業	44	鉄道業			H42		
	45	道路旅客運送業			H43		
	46	道路貨物運送業			H44		
	47	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I		
	48	各種商品卸売業			I50		
	49	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業		I5311		
	50		木材・竹材卸売業		I5311		
	51	各種商品小売業	自動車小売業		I591		
	52		機械器具小売業		I593		
	53	その他の小売業	家具・建具・量小売業		I601		
	54		じゅう器小売業		I602		
	55		燃料小売業		I605		
	(K) 不動産業、物品賃貸業	56	上記以外の卸売業、小売業				
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		不動産業、物品賃貸業大分類			K		
	57	物品賃貸業			K70		
	58	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	59	学術・開発研究機関			L71		
	60	技術サービス業			L746		
	61	宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	62	宿泊業			M76		
	63	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
	64	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
(O) 教育、学習支援業	65	洗濯・理容・美容・浴場業			N781		
	66	洗濯業			N781		
(P) 医療、福祉	67	教育、学習支援業			O		
	68	医療、福祉大分類			P		
(Q) 複合サービス事業	69	医療業			P83		
	70	上記以外の医療、福祉					
(R) サービス業	71	複合サービス事業			Q		
	72	サービス業大分類			R		
	73	自動車整備業			R891		
(S) 公務	74	その他のサービス業			R952		
	75	上記以外のサービス業					
	76	公務			S		

調査票 I - 4

調査票 I - 4

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成 26 年度

⑥調査実施状況一覧

- * 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(緑のセル)に記入してください。
- * 記入にあたっては、「調査票記入要領」の5. 記入要領をご参照ください。
- * 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(h)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大増計にあたって用いた活動量に関して記入してください。
 - ・回答欄(i)、(j)の廃棄物量の単位は、「トン/年」(トン未満は四捨五入)としてください。
- * 活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間調製完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

				該当する事業所数を記入してください						事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください						使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください		活動量の単位を記入してください		
大分類	番号	産業分類			コード	調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力パーセント	集計廃棄物量	推計廃棄物量	廃棄物量の捕捉率	使用した活動量指標(例 従業員数、年間製造品出荷額など)	活動量指標の単位(例 百万円、人など)
		中分類	小分類	細分類		(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(a)/(f)	(g)	(h)	(g)/(h)	(i)	(j)
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A															
	1	農業		耕種農業	A011															
	2			畜産農業	A012															
	3	林業			A02															
(B) 漁業		漁業大分類			B															
	5	漁業			B03															
	6	水産養殖業			B04															
	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C															
(C) 鉱業	8	建設業			D															
(D) 製造業		製造業大分類			E															
	9	食料品製造業			E09															
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10															
	11	繊維工業			E11															
	12	木材・木製品製造業			E12															
	13	皮革・皮革製品製造業			E13															
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14															
	15	印刷・刷写製造業			E15															
	16	化学工業			E16															
	17	石油製品、石炭製品製造業			E17															
	18	プラスチック製品製造業			E18															
	19	ゴム製品製造業			E19															
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20															
	21	金属、土石製品製造業			E21															
	22	鉄鋼業			E22															
	23	非鉄金属製造業			E23															
	24	金属製品製造業			E24															
25	はん用機械器具製造業			E25																
26	生産用機械器具製造業			E26																
27	搬送用機械器具製造業			E27																
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28																
29	電気機械器具製造業			E29																
30	情報通信機械器具製造業			E30																
31	輸送用機械器具製造業			E31																
32	その他の製造業			E32																
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F															
	33	電気業			F33															
	34	ガス業			F34															
	35	熱供給業			F35															
	36	水道業		上水道業	F361															
	37			下水道業	F363															
(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G															
	38	通信業			G37															
	39	放送業			G38															
	40	情報サービス業			G39															
	41	インターネット付随サービス業			G40															
	42	映像・音声・文字情報制作業			G41															
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H															
	43	鉄道業			H42															
	44	道路旅客運送業			H43															
	45	道路貨物運送業			H44															
	46	上記以外の運輸業、郵便業																		
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I															
	47	各種商品卸売業			I50															
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業	I5311															
	49	各種商品小売業			I56															
	50	機械器具小売業		自動車小売業	I591															
	51			機械器具小売業	I593															
	52			衣具・縫具・畳小売業	I601															
	53	その他の小売業		じゅうりょう小売業	I602															
	54			燃料小売業	I605															
	55	上記以外の卸売業、小売業																		
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K															
	56	物品賃貸業			K70															
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L															
	57	学術・開発研究機関			L71															
	58	技術サービス業		写真業	L746															
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M															
	59	飲食店			M76															
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																		
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N															
	61	映画・演劇・実演・娯楽業		映画業	N781															
(O) 教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類			O															
	62	教育、学習支援業			O															
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P															
	63	医療業			P63															
	64	上記以外の医療、福祉																		
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			Q															
	65	サービス業大分類			R															
(R) サービス業		サービス業大分類			R															
	66	自動車整備業		自動車整備業	R691															
	67	その他のサービス業		と畜場	R692															
	68	上記以外のサービス業																		
(S) 公営	69	公営		S																

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 業種年度 平成28年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）業種別・種類別排出量）

- ※産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の業種別・種類別の排出量を記入してください。
- ※排出量が「0」の場合には「0」と明記し、未調査による不明箇所は空欄にしてください。
- ※下記が種類以外の産業廃棄物（混合物、製品廃棄物等）については、排出量への比例配分等により下記の種類に含めるようにしてください。
- ※調査対象業種が中小分類の項は、中小分類（薄オレンジのセル）に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類（緑のセル）に記入してください。
- ※産業物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載しています（それ以外の箇所は回答不要）。なお、「木くず」の二重枠以外は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとします。

(単位:トン/年)

大分類	中分類	産業分類	コード	燃え殻	汚泥	炭油	産業	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶器・プラスチック類	灰	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	合計
農業、林業	農業、林業大分類	農林業大分類	A																				
			1 狩猟業	A011																			
			2 畜産業	A012																			
			3 林業	A02																			
			4 上記以外の農業、林業																				
漁業	漁業大分類	漁業大分類	B																				
			5 漁業	B03																			
			6 水産資源業	B04																			
鉱業、建設業	建設業大分類	建設業大分類	C																				
			D																				
製造業	製造業大分類	製造業大分類	E																				
			9 食料品製造業	E09																			
			10 飲料・たばこ・煙草製造業	E10																			
			11 繊維工業	E11																			
			12 木材・木製品製造業	E12																			
			13 家具・装飾品製造業	E13																			
			14 パルプ・紙・紙加工品製造業	E14																			
			15 印刷・関連産業	E15																			
			16 化学工業	E16																			
			17 石油製品・石炭製品製造業	E17																			
			18 プラスチック製品製造業	E18																			
			19 ゴム製品製造業	E19																			
			20 ぬいぐるみ・玩具・毛皮製造業	E20																			
			21 皮革・土石製品製造業	E21																			
			22 鉄鋼業	E22																			
			23 非鉄金属製造業	E23																			
			24 金属製品製造業	E24																			
			25 はん用機械器具製造業	E25																			
			26 生産用機械器具製造業	E26																			
			27 業務用機械器具製造業	E27																			
			28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																			
			29 電気機械器具製造業	E29																			
			30 情報通信機械器具製造業	E30																			
			31 輸送用機械器具製造業	E31																			
			32 その他の製造業	E32																			
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F																				
			33 電気業	F33																			
			34 ガス業	F34																			
			35 熱供給業	F35																			
			36 上水道業	F361																			
			37 下水道業	F363																			
情報通信業	情報通信業大分類	情報通信業大分類	G																				
			38 通信業	G37																			
			39 放送業	G38																			
			40 情報サービス業	G39																			
			41 インターネット付随サービス業	G40																			
			42 映像・音声・文字情報制作業	G41																			
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	運輸業、郵便業大分類	H																				
			43 鉄道業	H42																			
			44 道路旅客運送業	H43																			
			45 道路貨物運送業	H44																			
			46 上記以外の運輸業、郵便業																				
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	卸売業、小売業大分類	I																				
			47 各種商品卸売業	I09																			
			48 木材・竹材卸売業	I311																			
			49 各種商品小売業	I09																			
			50 自動車小売業	I091																			
			51 機械器具小売業	I093																			
			52 家具・寝具・食小売業	I091																			
			53 衣小売業	I092																			
			54 飲料小売業	I095																			
			55 上記以外の卸売業、小売業																				
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	不動産業、物品賃貸業大分類	K																				
			56 物品賃貸業	K70																			
			57 不動産業、物件賃貸サービス業大分類	L																			
			58 不動産業	L70																			
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																				
			59 飲食店	M70																			
			60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																				
文化・芸術・娯楽業	文化・芸術・娯楽業大分類	文化・芸術・娯楽業大分類	N																				
			61 映画業	N701																			
			62 教育、学習支援業	O																			
			63 娯楽業	O70																			
医療、福祉	医療、福祉大分類	医療、福祉大分類	P																				
			64 上記以外の医療、福祉																				
			65 複合サービス事業	Q																			
			66 サービス業大分類	R																			
サービス業	サービス業大分類	サービス業大分類	R																				
			67 自動車整備業	R091																			
			68 倉庫業	R092																			
			69 上記以外のサービス業																				
公務	公務大分類	公務大分類	S																				
			70 公務	S70																			

調査票Ⅱ－２

調査票Ⅱ－２

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名		実績年度	平成26年度
-------	--	------	--------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別排出量）

- * 特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を記入してください。
* 排出量が「0（ゼロ）」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は空欄にしてください。
* 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
* 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類（薄オレンジのセル）に記入してください。取りまとめ上、大分類（緑のセル）に記入してください。

（単位：トン／年）

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	鉱さい	廃石棉等	燃え殻	ばいじん	特定有害産業廃棄物 廃油 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)	合 計
農業、林業		農業、林業大分類	A													
	1	耕種農業	A011													
	2	畜産農業	A012													
	3	林業	A02													
漁 業	4	上記以外の農業、林業														
		漁業大分類	B													
	5	漁業	B03													
鉱 業	6	水産養殖業	B04													
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C													
建設業	8	建設業	D													
製造業		製造業大分類	E													
	9	食料品製造業	E09													
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10													
	11	繊維工業	E11													
	12	木材・木製品製造業	E12													
	13	家具・装飾品製造業	E13													
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14													
	15	印刷・同関連業	E15													
	16	化学工業	E16													
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17													
	18	プラスチック製品製造業	E18													
	19	ゴム製品製造業	E19													
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20													
	21	窯業・土石製品製造業	E21													
	22	鉄鋼業	E22													
	23	非鉄金属製造業	E23													
	24	金属製品製造業	E24													
	25	はん用機械器具製造業	E25													
	26	生産用機械器具製造業	E26													
	27	業務用機械器具製造業	E27													
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28													
	29	電気機械器具製造業	E29													
	30	情報通信機械器具製造業	E30													
	31	輸送用機械器具製造業	E31													
	32	その他の製造業	E32													
電気・ガス ・熱供給 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F													
	33	電気業	F33													
	34	ガス業	F34													
	35	熱供給業	F35													
	36	上水道業	F361													
情報通信業	37	下水道業	F363													
		情報通信業大分類	G													
	38	通信業	G37													
	39	放送業	G38													
	40	情報サービス業	G39													
	41	インターネット付随サービス業	G40													
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41													
運輸業、 郵便業		運輸業、郵便業大分類	H													
	43	鉄道業	H42													
	44	道路旅客運送業	H43													
	45	道路貨物運送業	H44													
	46	上記以外の運輸業、郵便業														
卸売業、 小売業		卸売業、小売業大分類	I													
	47	各種商品卸売業	I50													
	48	木材・竹材卸売業	I5311													
	49	各種商品小売業	I56													
	50	自動車小売業	I591													
	51	機械器具小売業	I593													
	52	家具・建具・畳小売業	I601													
	53	じゅう器小売業	I602													
	54	燃料小売業	I605													
不動産業、 物品賃貸業	55	上記以外の卸売業、小売業														
		不動産業、物品賃貸業大分類	K													
学術研究、専門 ・技術サービス業	56	物品賃貸業	K70													
		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L													
	57	学術・開発研究機関	L71													
宿泊業、飲食 サービス業	58	写真業	L746													
		宿泊業、飲食サービス業大分類	M													
	59	飲食店	M76													
生活関連サー ビス業、娯楽業	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業														
		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N													
	61	洗濯業	N781													
教育、学習支援業	62	教育、学習支援業	O													
		医療、福祉大分類	P													
医療、福祉	63	医療業	P83													
	64	上記以外の医療、福祉														
教育、学習支援業	65	複合サービス事業	Q													
		サービス業大分類	R													
	66	自動車整備業	R891													
	67	と畜場	R952													
公務	68	上記以外のサービス業														
	69	公務	S													
合 計																

産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量）

※特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を記入してください。
※産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。
※排出量が「0」または「0.0」の場合には「0」と明記し、未測定による不明箇所は空欄にしてください。
※処理区分は「フロー図」のおりで回答してください。取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右欄にある所定の欄に記入してください。
※「フロー図」の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

産業廃棄物の種類	フロー図の項目	排出量	自己中間処理量	自己減量化量	自己再生利用量	自己最終処分量	自己最終処分後再生利用量	委託処理量	委託中間処理量			委託最終処分量			委託中間処理後量	委託減量化量	委託再生利用量	委託最終処分量	合計量で把握している場合はここに記入する。			
									処（5）理（5）	量（5）	量（5）	量（5）	量（5）	量（5）					直接最終処分量	中間処理量	中間処理後量	再生利用量
特別管理産業廃棄物	廃油																		(8)	(11)+(14)-(7)	(9)+(13)-(7)	(10)+(11)-(9)+(18)
	廃酸																					
	廃アルカリ																					
	感染性産業廃棄物																					
	鋭さ、																					
	腐石綿等																					
	燃え殻																					
	ばいじん																					
	廃画（金銀等を含むもの）																					
	汚泥（金銀等を含むもの）																					
特定有害廃棄物	廃紙（金銀等を含むもの）																					
	廃アルカリ（金銀等を含むもの）																					

(単位:トン/年)

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1（1） 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
（旧産業分類（平成14年3月改訂版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農 業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁 業		漁業大分類	C							
	5	漁 業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業 製造業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス ・熱供給・ 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
情報通信業	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
運輸業	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
医療、福祉	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
教育、学習支援業	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873
	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・Ⅱ・１（２） 活動量指標全国合計値（平成26年度実績値）
（新産業分類（平成19年11月改訂版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
農業・林業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011		4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524
	2	畜産農業	A012	頭羽	299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,938,806
	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488
漁業	3	上記以外の農業・林業									
		漁業大分類	C								
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210
建設業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894
	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,603
		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077
製造業	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	F12	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040
	13	家具・装備品製造業	F13	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353
	15	印刷・関連産業	F15	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918
	16	化学工業	F16	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954
	17	石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512
	18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	F18	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576
	19	ゴム製品製造業	F19	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024
	21	窯業・土石製品製造業	F21	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194
	22	鉄鋼業	F22	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162
	23	非鉄金属製造業	F23	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051
	24	金属製品製造業	F24	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776
	25	はん用機械器具製造業	F25	百万円	12,541,115	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055
	26	生産用機械器具製造業	F26	百万円	19,132,918	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604
	27	業務用機械器具製造業	F27	百万円	8,573,705	7,098,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円	20,524,275	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196
	29	電気機械器具製造業	F29	百万円	16,838,479	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700
	30	情報通信機械器具製造業	F30	百万円	14,510,751	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923
	31	輸送用機械器具製造業	F31	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G								
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000
		情報通信業大分類	H								
情報通信業	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970
		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021
運輸業、郵便業	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002
		卸売・小売業大分類	J								
卸売・小売業	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971
	48	木材・竹材・卸売業		人	53,016	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386
	49	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770
	50	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738
	51	機械器具小売業		人	119,737	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580
	52	家具・建具・畳小売業	J59	人	286,890	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439
	53	じゅう器小売業		人	100,275	136,798	145,860	81,150	72,161	63,171	54,182
	54	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	338,207	337,168	336,129
	55	上記以外の卸売・小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,986,847	10,064,805	10,142,763
不動産業、物品賃貸業	56	物品賃貸業		人	284,584	310,812	318,928	294,957	300,548	306,139	311,730
	57	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	49,360	50,004	50,648
	58	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	255,080	257,319	259,558
		飲食店、宿泊業大分類	M								
飲食店、宿泊業	59	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,211,592	4,221,236	4,230,881
	60	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,232,153	1,245,422	1,258,690
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	352,088	338,774	325,461
教育、学習支援業	66	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	3,016,840
		医療、福祉大分類	N								
	62	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,712,439	1,695,114	1,680,625
医療、福祉	63	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,987,604	3,208,666	3,429,729
	67	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	401,191	459,957	518,722
		サービス業大分類	Q								
サービス業	64	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	274,408	269,170	263,932
	65	と蓄場	Q932	(頭)	3,081	4,052	4,312	2,477	2,361	2,246	2,130
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	1,156,602
	66	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,292,511	4,345,390	4,398,269
公務	67	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	2,189,040

表一・資・Ⅱ・1・(3) 活動量指標 (新産業分類 (平成19年10月改訂版) の業種区分) (平成26年度実績値)

[illegible]

表一・資・Ⅱ・1（4） 活動量指標（新産業分類（平成19年11月改訂版）の業種区分）（平成26年度実績値）

番号	産業分類	コード	単位	25 総計	26 都府県	27 大府県	28 東京都	29 東京都	30 東京都	31 東京都	32 東京都	33 東京都	34 東京都	35 東京都	36 東京都	37 東京都	38 東京都	39 東京都	40 東京都	41 東京都	42 東京都	43 東京都	44 東京都	45 東京都	46 東京都	47 東京都	合計	
1	農林業	A	人	18,496	20,451	29,794	27,511	21,252	48,455	30,457	34,458	38,168	37,463	18,381	27,645	37,645	34,458	38,168	131,726	143,546	101,689	97,487	398,123	50,147	118,519	38,964	46,461	
			円	508,968	2,040,352	33,624	2,697,482	587,790	784,569	3,329,124	1,231,131	12,148,138	9,464,669	3,460,772	5,338,345	7,699,538	4,030,253	5,338,345	4,030,253	4,399,564	4,133,821	4,171,572	8,539,455	3,973,171	34,847,269	38,084,653	2,327,692	
			B	人	378	448	141	1,466	266	637	659	1,726	341	1,308	716	576	547	1,427	1,622	1,472	379	394	387	1,301	948	1,831	1,349	66
2	漁業	C	人	458	458	1,178,651	1,532,942	225,235	148,718	134,615	688,101	498,349	629,832	219,307	166,464	315,103	284,515	76,792	994,171	324,025	284,515	320,964	148,832	318,997	467,237	151,385	25,296,477	
			円	148,110	148,110	369,487	499,487	22,622	148,110	69,487	181,289	138,938	138,938	111,880	68,931	118,880	68,931	37,488	374,817	118,880	118,880	118,880	37,488	374,817	118,880	37,488	9,896,783	
			D	人	135	135	416	416	43	446	71	71	107	1,009	1,039	218	415	999	422	116	92	1,385	1,727	871	780	1,396	4,028	28
3	製造業	E	人	603,465	603,465	961,141	1,863,188	364,812	603,465	222,464	379,474	728,222	1,057,378	726,679	297,766	362,467	337,884	292,546	1,888,586	374,446	484,090	597,867	529,559	451,278	727,231	822,024	54,058,003	
			円	1,552,000	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			F	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490
4	建設業	G	人	1,552,000	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			円	1,552,000	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			H	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490
5	電気・ガス・水道業	I	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			円	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			J	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490
6	情報通信業	J	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			円	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			K	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490
7	卸売・小売業	K	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			円	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			L	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490
8	医療・福祉	L	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			円	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			M	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490
9	サービス業	M	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			円	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			N	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490
10	公共	N	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			円	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490	688,000
			O	人	1,412,031	2,401,552	8,304,165	3,514,658	1,367,143	1,699,000	2,865,000	1,031,512	2,696,828	2,061,628	907,000	133,000	723,183	968,931	1,318,964	689,994	4,766,788	4,856,246	1,352,246	1,553,339	1,065,059	1,078,999	1,637,490	1,637,490

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（平成26年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏		合 計
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)		
1	北海道	389,800	69,900	36,700	296,000	336,900	90,200	78,300	57,070	548,424	27,122	5,031,919	1,480,432	4,924,000	13,366,467	
2	青森県	6,930	950	230	3,520	30,500	13,650	10,930	32,079	346,216	9,709	4,797,054	1,721,378	6,778,000	13,751,147	
3	岩手県	23,400	3,000	2,940	14,900	15,400	35,500	37,620	46,131	407,011	20,954	3,705,568	1,848,486	22,145,000	28,205,910	
4	宮城県	12,600	1,770	1,260	4,820	12,500	37,130	31,600	21,546	160,343	15,603	3,705,432	858,135	2,008,000	6,870,199	
5	秋田県	3,130	360	380	1,200	1,610	9,200	6,910	27,889	214,900	25,843	1,930,919	387,973	2,182	2,612,496	
6	山形県	7,830	1,120	540	2,280	1,670	22,790	14,410	14,064	134,532	7,607	507,514	78,838	506,455	1,299,649	
7	福島県	8,200	1,210	600	2,640	12,800	21,130	18,720	9,449	82,743	15,295	2,817,216	978,378	723,000	4,691,381	
8	茨城県	16,400	2,420	1,520	5,170	20,300	20,300	10,370	54,114	459,671	24,882	10,532,108	2,352,297	1,257,000	14,756,352	
9	栃木県	34,700	4,790	1,580	12,500	41,600	23,810	17,270	42,635	325,722	31,151	2,963,270	985,324	193,455	4,677,808	
10	群馬県	21,900	2,970	2,100	10,300	29,600	17,220	10,850	57,617	540,119	17,070	5,169,135	2,138,081	3,802,000	11,818,962	
11	埼玉県	6,410	770	490	2,360	8,950	5,760	3,790	9,652	91,435	2,895	2,488,757	1,873,568	47,818	4,541,755	
12	千葉県	21,800	2,940	1,010	7,280	28,400	5,580	3,290	69,561	585,914	26,505	8,813,297	2,781,946	1,731,000	14,078,524	
13	東京都	1,040	130	110	390	110	340	240	204	2,745	233	90,189	11,162	0	106,893	
14	神奈川県	4,450	790	380	1,130	2,610	1,210	740	5,543	55,673	2,788	1,044,676	46,784	0	1,166,773	
15	新潟県	5,320	690	150	1,510	7,210	2,840	1,750	18,835	149,911	10,703	5,397,486	1,872,243	436,000	7,904,648	
16	富山県	1,430	190	70	450	1,500	1,390	860	2,522	24,668	2,972	870,676	125,162	0	1,031,889	
17	石川県	2,450	240	110	1,040	590	1,470	740	2,499	19,676	4,715	851,432	141,216	45,636	1,071,814	
18	福井県	760	100	20	300	1,220	1,000	470	452	3,714	190	607,622	7,757	56,909	680,313	
19	山梨県	2,170	310	260	960	3,710	1,060	730	2,929	18,797	154	371,919	104,730	427,000	934,729	
20	長野県	10,400	1,550	700	3,910	6,750	10,580	5,690	7,083	55,559	7,622	580,189	170,027	693,000	1,553,061	
21	岐阜県	4,400	460	90	1,830	2,350	18,670	11,100	8,702	89,200	1,772	3,948,054	1,229,351	1,090,000	6,405,979	
22	静岡県	9,240	1,270	380	2,730	14,100	5,500	1,940	13,268	93,659	9,497	3,547,405	1,129,784	895,000	5,723,774	
23	愛知県	18,500	2,420	930	5,420	34,300	6,310	3,480	33,203	301,562	7,068	7,085,486	1,909,595	888,000	10,266,274	
24	三重県	4,580	570	280	1,020	3,310	16,160	7,470	10,146	95,092	12,432	4,506,243	1,381,432	1,043,000	7,081,736	
25	滋賀県	2,240	320	140	570	3,830	9,280	4,070	469	4,718	0	357,054	78,459	47,818	508,968	
26	京都府	3,040	350	130	820	600	3,840	1,910	1,330	12,568	61	1,503,703	0	512,000	2,040,352	
27	大阪府	1,020	170	30	150	130	280	140	0	5,735	24	62,595	13,351	0	83,624	
28	兵庫県	9,820	1,280	830	3,450	8,210	23,890	18,430	1,462	21,068	1,000	4,298,865	867,378	2,442,000	7,697,682	
29	奈良県	2,580	380	90	450	800	1,740	810	810	3,104	1,271	402,865	101,162	71,727	587,790	
30	和歌山県	460	30	40	90	330	1,530	870	320	2,506	242	427,108	37,973	313,000	784,500	
31	鳥取県	5,220	770	300	3,450	7,820	6,070	4,130	6,241	53,143	2,094	461,757	126,135	2,852,000	3,524,130	
32	島根県	5,840	890	550	2,490	6,380	13,180	9,940	3,489	33,593	15	780,135	138,000	257,000	1,251,412	
33	山口県	9,520	1,370	670	4,200	19,600	6,830	5,540	3,350	30,922	4,624	6,700,811	2,825,081	2,534,000	12,146,518	
34	広島県	5,580	670	680	2,490	11,900	7,410	5,120	8,086	79,549	1,087	6,418,000	2,347,108	581,000	9,468,680	
35	山口県	1,990	260	110	770	3,870	6,800	5,190	1,758	17,376	1,864	1,415,568	668,216	1,337,000	3,460,772	
36	徳島県	3,470	530	340	810	13,700	5,540	3,360	4,311	41,122	0	766,054	85,108	4,914,000	5,838,345	
37	香川県	3,480	560	240	610	12,800	4,390	2,130	3,876	29,914	5,113	4,220,486	897,027	2,511,000	7,691,626	
38	愛媛県	3,470	450	420	1,450	6,750	3,680	3,680	17,964	171,962	12,008	2,124,027	734,459	952,000	4,030,220	
39	高知県	2,440	350	100	1,260	990	2,620	1,560	2,703	22,097	0	295,595	18,189	404,000	751,904	
40	福岡県	8,630	1,090	700	4,220	8,080	7,460	4,630	7,339	65,111	7,817	2,713,757	535,730	1,535,000	4,899,564	
41	佐賀県	1,890	280	120	710	1,140	34,030	17,300	8,168	74,905	792	490,000	133,486	3,656,000	4,418,821	
42	長崎県	5,860	710	390	1,970	12,100	32,440	30,710	18,168	198,149	1,272	1,501,622	215,432	2,199,000	4,217,823	
43	熊本県	26,600	3,670	2,310	11,900	36,100	48,500	40,410	29,226	262,792	16,959	2,146,784	424,811	3,544,000	6,594,062	
44	大分県	7,630	1,470	840	3,700	11,600	18,860	18,180	13,592	130,189	7,404	1,271,351	157,324	2,336,000	3,978,171	
45	宮崎県	9,310	1,300	680	3,420	26,900	123,800	98,690	82,879	708,519	27,432	3,034,703	631,216	30,099,000	34,847,369	
46	鹿児島県	9,310	1,360	1,610	3,790	16,800	166,800	139,800	131,100	1,078,054	146,543	7,385,243	2,492,243	26,513,000	38,085,654	
47	沖縄県	3,130	440	280	780	790	23,130	46,390	26,952	158,103	56,197	1,158,081	255,811	597,000	2,327,084	
	全国	750,190	119,620	64,430	437,210	827,710	920,900	740,050	920,788	8,011,991	578,403	131,299,730	39,397,784	139,870,000	323,938,806	

表一資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（平成26年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏	合 計 (t/年)
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未産牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)		
1	北海道	8,380,115	913,383	479,559	2,657,784	3,096,047	800,029	763,073	214,555	1,181,032	58,406	249,784	31,881	233,644	19,059,292
2	青森県	148,985	12,414	3,005	31,606	280,539	121,069	106,518	120,603	745,577	20,908	238,126	37,070	321,616	2,188,031
3	岩手県	503,065	39,201	38,417	133,757	141,619	314,867	366,626	173,429	876,498	45,125	183,944	39,807	1,050,780	3,907,195
4	宮城県	270,881	23,129	16,464	43,279	114,975	329,325	302,695	81,001	345,299	33,600	183,938	18,480	95,288	1,858,345
5	秋田県	67,290	4,704	4,965	10,775	14,809	81,599	67,341	104,850	462,787	55,653	95,851	8,355	104	979,085
6	山形県	168,333	14,635	7,056	20,472	15,361	202,136	140,433	52,875	289,716	16,381	25,193	1,698	24,031	978,319
7	福島県	176,288	15,811	7,840	23,705	17,734	187,413	182,436	35,523	178,188	32,937	139,847	21,069	34,306	1,153,096
8	茨城県	352,575	31,622	19,862	46,421	186,719	180,051	101,061	203,443	989,900	53,154	522,814	50,657	59,645	2,797,923
9	栃木県	745,998	62,591	20,646	112,238	382,637	211,183	168,305	160,288	701,442	67,084	147,097	21,219	9,179	2,809,905
10	群馬県	470,817	38,809	27,441	92,484	272,261	152,733	105,739	216,610	1,163,146	36,761	256,596	46,044	180,405	3,059,844
11	埼玉県	137,805	10,062	6,403	21,190	74,044	51,088	36,935	36,288	196,906	6,234	123,542	40,347	2,269	743,114
12	千葉県	468,667	38,417	13,198	65,367	261,223	49,492	32,063	261,516	1,261,765	57,079	437,492	59,909	82,136	3,088,324
13	東京都	22,358	1,699	1,437	3,502	1,012	3,016	768	5,910	4,477	501	4,477	240	0	362,652
14	神奈川県	95,668	10,323	4,965	10,146	24,007	10,732	7,212	20,838	119,892	6,004	51,858	1,007	1,007	993,097
15	新潟県	114,372	9,016	1,960	13,558	66,318	25,189	17,055	70,810	322,833	23,048	267,931	40,319	20,688	993,097
16	富山県	30,743	2,483	915	4,041	13,797	12,329	8,381	9,480	53,122	6,401	43,220	2,695	0	187,606
17	石川県	52,671	3,136	1,437	9,338	5,427	13,038	7,212	9,396	42,372	10,153	42,265	3,041	21,651	201,651
18	福井県	16,339	1,307	261	2,694	11,222	8,870	4,580	1,700	7,997	410	30,162	167	2,700	88,408
19	山梨県	46,652	4,051	3,397	8,620	34,125	9,402	7,114	11,010	40,480	332	18,462	2,255	20,261	206,161
20	長野県	223,584	20,254	9,147	35,108	62,087	93,839	55,452	26,628	119,647	16,414	28,801	3,662	32,883	727,506
21	岐阜県	94,593	6,011	1,176	16,432	21,615	165,594	108,175	32,716	192,092	3,816	195,981	26,474	51,721	916,395
22	静岡県	198,646	16,595	4,965	24,513	129,692	48,782	18,906	49,881	201,696	20,452	176,093	24,330	42,468	957,020
23	愛知県	397,722	31,622	12,152	48,666	315,491	55,967	33,914	124,828	649,414	15,220	351,724	41,123	40,712	2,118,556
24	三重県	98,463	7,448	3,659	9,159	30,445	143,331	72,799	38,143	204,780	26,773	223,690	29,749	49,490	937,930
25	滋賀県	48,157	4,181	1,829	5,118	35,228	82,309	39,664	1,762	10,159	0	17,724	1,690	2,269	250,091
26	京都府	65,355	4,573	1,699	7,363	5,519	34,059	18,614	5,001	27,064	132	74,644	0	24,294	268,317
27	大阪府	21,928	2,221	392	1,347	1,196	2,483	1,364	0	12,349	51	3,107	288	0	46,727
28	兵庫県	211,115	16,726	10,846	30,978	75,516	211,892	179,610	5,495	45,369	2,153	213,396	18,679	115,873	1,337,646
29	奈良県	55,466	4,965	1,176	4,041	7,358	15,433	7,894	3,046	6,685	2,738	19,998	2,179	334,382	134,382
30	和歌山県	9,889	392	523	808	3,035	13,570	8,479	1,204	5,398	522	21,202	818	14,852	80,691
31	鳥取県	112,222	10,062	3,920	30,978	71,928	53,838	40,249	23,464	114,444	4,509	22,922	2,716	135,327	626,579
32	島根県	125,551	11,630	7,187	22,358	58,683	116,900	96,870	13,117	72,148	32	38,726	2,972	12,195	578,368
33	岡山県	204,666	17,902	8,755	37,712	180,281	60,579	53,990	12,595	66,590	9,958	332,628	60,838	120,238	1,166,731
34	広島県	119,962	8,755	8,886	22,358	109,456	65,723	49,897	30,401	171,308	2,340	318,590	50,545	27,568	985,788
35	山口県	42,782	3,397	1,437	6,914	35,596	60,313	50,579	6,610	37,419	4,014	70,269	14,390	63,441	397,160
36	徳島県	74,600	6,926	4,443	7,273	126,013	49,137	32,745	16,206	88,555	0	38,027	1,833	233,169	678,927
37	香川県	74,815	7,318	3,136	5,477	117,734	38,937	20,758	14,573	64,419	11,011	209,505	19,317	119,147	706,147
38	愛媛県	74,600	5,880	5,488	13,020	62,087	32,640	19,296	67,534	369,459	25,859	105,437	15,817	45,172	842,288
39	高知県	52,456	4,573	1,307	11,314	9,106	23,238	15,203	10,162	47,587	0	14,673	392	19,170	209,180
40	福岡県	185,532	14,243	9,147	37,891	74,320	66,166	45,122	27,592	140,216	16,834	134,711	11,537	72,836	836,147
41	佐賀県	40,632	3,659	1,568	10,486	301,829	188,597	30,706	161,309	24,324	1,705	24,224	2,875	173,477	927,542
42	長崎県	125,981	9,278	5,096	17,689	111,296	287,727	299,284	68,303	426,713	2,740	74,540	4,639	104,343	1,507,629
43	熊本県	571,860	47,956	30,185	106,850	332,048	430,171	393,816	109,876	565,922	36,522	106,566	9,148	168,163	2,909,083
44	大分県	164,034	19,208	10,976	33,222	106,697	167,279	177,466	51,101	280,362	15,945	63,110	3,388	110,843	1,203,631
45	宮崎県	196,281	16,987	8,886	30,708	244,667	1,098,044	961,783	311,583	1,525,795	59,076	150,643	13,593	1,428,198	6,046,244
46	鹿児島県	200,151	17,771	21,038	34,030	154,526	1,479,433	1,362,421	492,870	2,321,589	315,581	366,603	53,670	1,258,042	8,077,727
47	沖縄県	67,290	5,749	3,659	7,004	7,266	205,152	452,094	101,325	340,474	121,021	57,487	5,509	28,328	1,402,357
	全国	16,127,960	1,563,075	841,907	3,925,709	7,613,277	8,167,923	7,212,157	3,461,704	17,253,823	1,245,590	6,517,719	848,431	6,636,832	81,416,104

表一 資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成26年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数						共済加入の死亡数						共済加入の死亡率					
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉豚
1	北海道	1,380,224	271,499	5,012	57,274	87,792	9,451	225	6,235	0	0	0	0	0.072	0.012	0.000	0.045	0.109	0.000
2	青森県	9,518	35,063	489	6,030	684	411	0	0	0	0	0	0	0.067	0.027	0.004	0.004	0.014	0.016
3	岩手県	64,085	108,248	3,815	45,625	4,316	2,908	17	658	0	0	0	0	0.080	0.026	0.001	0.000	0.030	0.030
4	宮城県	24,593	84,144	1,223	9,967	1,371	2,178	1	160	0	0	0	0	0.062	0.022	0.000	0.000	0.000	0.000
5	秋田県	6,586	22,999	9,779	84,720	411	511	2	3	0	0	0	0	0.084	0.030	0.043	0.030	0.000	0.000
6	山形県	24,499	48,043	7,270	80,082	2,032	1,469	309	2,390	0	0	0	0	0.075	0.022	0.033	0.018	0.065	0.065
7	福島県	10,023	43,449	2,018	22,052	747	959	66	404	0	0	0	0	0.092	0.023	0.003	0.003	0.003	0.003
8	茨城県	38,064	35,067	31,352	245,492	1,902	795	95	16,048	0	0	0	0	0.100	0.029	0.004	0.004	0.003	0.003
9	栃木県	45,493	53,334	1,345	14,359	4,529	1,527	6	800	0	0	0	0	0.062	0.014	0.004	0.023	0.023	0.023
10	群馬県	42,888	14,983	4,947	35,109	2,650	216	20	529	0	0	0	0	0.095	0.050	0.084	0.122	0.122	0.122
11	埼玉県	14,755	2,423	758	4,327	1,397	122	64	71,101	0	0	0	0	0.061	0.027	0.041	0.220	0.220	0.220
12	千葉県	63,924	19,418	35,543	323,147	3,905	523	1,440	0	0	0	0	0	0.078	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000
13	東京都	2,330	404	0	0	182	16	0	2,978	0	0	0	0	0.047	0.024	0.000	0.000	0.000	0.000
14	神奈川県	12,310	3,075	2,761	30,050	1,019	144	66	6,238	0	0	0	0	0.065	0.025	0.002	0.085	0.085	0.085
15	新潟県	14,274	9,042	10,446	73,166	933	223	21	0	0	0	0	0	0.032	0.022	0.000	0.000	0.000	0.000
16	富山県	5,084	4,754	1,072	10,914	296	106	0	0	0	0	0	0	0.084	0.028	0.000	0.000	0.000	0.000
17	石川県	5,324	1,579	1,139	9,534	447	45	0	0	0	0	0	0	0.089	0.023	0.065	0.000	0.000	0.000
18	福井県	1,409	2,354	217	0	126	53	14	0	0	0	0	0	0.074	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000
19	山梨県	6,785	4,803	1,661	12,474	501	90	0	0	0	0	0	0	0.082	0.021	0.083	0.000	0.000	0.000
20	長野県	23,148	18,160	1,301	2,641	1,892	390	108	0	0	0	0	0	0.079	0.027	0.001	0.024	0.024	0.024
21	岐阜県	10,147	40,154	3,751	41,296	790	1,103	2	973	0	0	0	0	0.086	0.020	0.004	0.014	0.014	0.014
22	静岡県	20,841	16,148	2,095	15,251	1,782	330	8	210	0	0	0	0	0.094	0.024	0.036	0.000	0.000	0.000
23	愛知県	36,442	27,480	1,022	0	3,440	671	37	0	0	0	0	0	0.084	0.020	0.000	0.000	0.000	0.000
24	三重県	9,846	20,174	392	1,117	830	403	0	0	0	0	0	0	0.038	0.011	0.113	0.085	0.085	0.085
25	滋賀県	4,551	17,239	354	4,552	171	198	40	385	0	0	0	0	0.119	0.023	0.000	0.000	0.000	0.000
26	京都府	4,238	3,543	0	0	504	80	0	0	0	0	0	0	0.142	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
27	大阪府	1,538	60	0	0	232	0	0	0	0	0	0	0	0.098	0.033	0.063	0.041	0.041	0.041
28	兵庫県	31,422	56,298	63	1,032	3,094	1,868	4	42	0	0	0	0	0.071	0.043	0.000	0.000	0.000	0.000
29	奈良県	3,652	2,984	0	0	259	127	0	0	0	0	0	0	0.122	0.031	0.000	0.000	0.000	0.000
30	和歌山県	524	1,568	0	0	64	48	0	0	0	0	0	0	0.096	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000
31	鳥取県	14,140	19,562	21	33,531	1,355	658	0	0	0	0	0	0	0.058	0.022	0.000	0.120	0.120	0.120
32	島根県	19,747	38,932	2,192	20,881	1,148	851	0	2,499	0	0	0	0	0.069	0.025	0.037	0.042	0.042	0.042
33	岡山県	28,421	22,373	54	528	1,954	554	2	22	0	0	0	0	0.079	0.016	0.045	0.202	0.202	0.202
34	広島県	15,065	25,676	3,408	31,452	1,194	412	153	6,348	0	0	0	0	0.063	0.025	0.000	0.000	0.000	0.000
35	山口県	3,833	20,081	1,327	9,070	241	509	0	0	0	0	0	0	0.092	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000
36	徳島県	4,500	10,649	0	0	415	170	0	0	0	0	0	0	0.092	0.026	0.000	0.000	0.000	0.000
37	香川県	10,539	20,562	666	7,152	817	561	18	632	0	0	0	0	0.075	0.027	0.027	0.088	0.088	0.088
38	愛媛県	7,786	12,490	2,290	48,396	703	435	144	7,293	0	0	0	0	0.090	0.035	0.063	0.151	0.151	0.151
39	高知県	5,025	5,921	1,844	23,997	348	147	0	4,142	0	0	0	0	0.069	0.025	0.000	0.173	0.173	0.173
40	福岡県	25,233	14,668	674	12,031	2,015	568	0	1,697	0	0	0	0	0.080	0.039	0.000	0.141	0.141	0.141
41	佐賀県	5,257	61,331	0	0	486	1,623	0	0	0	0	0	0	0.092	0.026	0.000	0.000	0.000	0.000
42	長崎県	13,106	93,182	6,690	120,638	1,265	2,699	473	12,906	0	0	0	0	0.079	0.029	0.071	0.107	0.107	0.107
43	熊本県	49,164	104,191	479	130	4,192	3,256	0	47	0	0	0	0	0.085	0.031	0.000	0.362	0.362	0.362
44	大分県	11,906	55,741	5,061	44,148	1,154	1,372	0	9,853	0	0	0	0	0.072	0.025	0.000	0.223	0.223	0.223
45	宮崎県	22,556	276,130	32,440	211,092	1,627	5,913	894	30,519	0	0	0	0	0.083	0.027	0.028	0.145	0.145	0.145
46	鹿児島県	16,408	368,253	2,008	0	1,357	9,943	97	0	0	0	0	0	0.104	0.029	0.069	0.000	0.000	0.000
47	沖縄県	2,559	77,259	3,956	0	266	2,259	272	0	0	0	0	0	0.069	0.027	0.024	0.109	0.109	0.109
	全国	2,174,162	2,196,490	193,145	1,693,267	149,484	58,895	4,598	185,161	0	0	0	0	0.069	0.027	0.024	0.109	0.109	0.109

表一 資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (平成26年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体(t/年)					動物の死体 (t/年)	
		乳用牛					肉用牛					豚					肉豚	肉豚
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用生	肉用生	種豚	繁殖豚	肉豚		
1	北海道	0.0413	0.038	0.017	0.017	0.017	0.010	0.019	0.010	0.008	0.002	24,498	8,007	576	4,228	37,309		
2	青森県	0.0467	0.043	0.019	0.019	0.006	0.004	0.006	0.000	0.000	0.000	437	288	0	0	726		
3	岩手県	0.0438	0.040	0.018	0.018	0.013	0.008	0.015	0.001	0.001	0.000	1,470	1,038	46	416	2,971		
4	宮城県	0.0521	0.048	0.022	0.022	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	873	884	4	184	1,946		
5	秋田県	0.0406	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.012	0.000	0.000	0.000	167	163	1	1	332		
6	山形県	0.0544	0.050	0.023	0.023	0.014	0.009	0.016	0.010	0.002	0.000	546	466	135	285	1,432		
7	福島県	0.0484	0.045	0.020	0.020	0.010	0.007	0.012	0.007	0.001	0.000	517	501	70	111	1,198		
8	茨城県	0.0335	0.031	0.014	0.014	0.011	0.007	0.012	0.001	0.005	0.001	717	486	37	2,130	3,370		
9	栃木県	0.0647	0.060	0.027	0.027	0.014	0.009	0.016	0.001	0.000	0.000	2,910	1,042	43	80	4,075		
10	群馬県	0.0402	0.037	0.017	0.017	0.007	0.004	0.008	0.001	0.002	0.000	1,197	363	52	868	2,480		
11	埼玉県	0.0615	0.057	0.026	0.026	0.024	0.015	0.028	0.019	0.009	0.002	511	384	183	788	1,867		
12	千葉県	0.0397	0.037	0.016	0.016	0.013	0.008	0.015	0.009	0.015	0.004	1,110	457	634	9,120	11,322		
13	東京都	0.0508	0.047	0.021	0.021	0.019	0.012	0.022	0.000	0.000	0.000	69	11	0	0	81		
14	神奈川県	0.0538	0.050	0.022	0.022	0.022	0.014	0.026	0.005	0.007	0.002	312	94	30	391	827		
15	新潟県	0.0425	0.039	0.018	0.018	0.012	0.007	0.014	0.000	0.006	0.001	282	129	9	910	1,330		
16	富山県	0.0340	0.031	0.014	0.014	0.011	0.007	0.012	0.000	0.000	0.000	62	36	0	0	98		
17	石川県	0.0546	0.050	0.023	0.023	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	172	32	0	0	204		
18	福井県	0.0581	0.054	0.024	0.024	0.011	0.007	0.012	0.015	0.000	0.000	57	26	7	0	89		
19	山梨県	0.0480	0.044	0.020	0.020	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	142	47	0	0	189		
20	長野県	0.0531	0.049	0.022	0.022	0.010	0.006	0.012	0.019	0.000	0.000	730	204	132	0	1,067		
21	岐阜県	0.0512	0.047	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.002	0.000	288	352	1	148	789		
22	静岡県	0.0556	0.051	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.001	0.001	0.000	650	192	11	92	947		
23	愛知県	0.0614	0.057	0.025	0.025	0.012	0.007	0.013	0.008	0.000	0.000	1,434	491	270	0	2,195		
24	三重県	0.0548	0.051	0.023	0.023	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	309	210	0	0	520		
25	滋賀県	0.0244	0.023	0.010	0.010	0.005	0.003	0.006	0.025	0.006	0.001	69	79	12	28	188		
26	京都府	0.0773	0.071	0.032	0.032	0.011	0.007	0.012	0.000	0.000	0.000	290	56	0	0	347		
27	大阪府	0.0921	0.085	0.038	0.038	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	115	0	0	0	115		
28	兵庫県	0.0638	0.059	0.026	0.026	0.016	0.010	0.018	0.014	0.003	0.001	815	704	21	61	1,600		
29	奈良県	0.0461	0.043	0.019	0.019	0.020	0.013	0.023	0.000	0.000	0.000	145	57	0	0	203		
30	和歌山県	0.0794	0.073	0.033	0.033	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	43	33	0	0	77		
31	鳥取県	0.0623	0.057	0.026	0.026	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	466	263	0	0	729		
32	島根県	0.0378	0.035	0.016	0.016	0.010	0.007	0.012	0.000	0.008	0.002	299	272	0	281	852		
33	岡山県	0.0447	0.041	0.019	0.019	0.012	0.007	0.014	0.008	0.003	0.001	572	357	28	93	1,050		
34	広島県	0.0515	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.009	0.010	0.014	0.003	387	172	82	1,127	1,768		
35	山口県	0.0409	0.038	0.017	0.017	0.012	0.008	0.014	0.000	0.000	0.000	106	171	0	0	277		
36	徳島県	0.0599	0.055	0.025	0.025	0.008	0.005	0.009	0.000	0.000	0.000	266	160	0	0	426		
37	香川県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.013	0.008	0.015	0.006	0.006	0.001	213	234	24	192	663		
38	愛媛県	0.0587	0.054	0.024	0.024	0.017	0.010	0.019	0.014	0.011	0.002	274	188	254	1,840	2,555		
39	高知県	0.0450	0.042	0.019	0.019	0.012	0.007	0.014	0.000	0.012	0.003	150	52	0	267	469		
40	福岡県	0.0519	0.048	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.010	0.002	606	334	0	661	1,601		
41	佐賀県	0.0601	0.055	0.025	0.025	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	150	536	0	0	686		
42	長崎県	0.0627	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.016	0.016	0.007	0.002	470	938	289	1,486	3,183		
43	熊本県	0.0554	0.051	0.023	0.023	0.015	0.009	0.017	0.000	0.025	0.006	1,989	1,685	0	6,752	10,426		
44	大分県	0.0630	0.058	0.026	0.026	0.012	0.007	0.014	0.000	0.016	0.004	685	521	0	2,061	3,268		
45	鹿児島県	0.0469	0.043	0.019	0.019	0.010	0.006	0.012	0.006	0.010	0.002	564	2,228	514	7,236	10,542		
46	鹿児島県	0.0538	0.050	0.022	0.022	0.013	0.008	0.015	0.011	0.000	0.000	689	3,643	1,425	0	5,756		
47	沖縄県	0.0676	0.062	0.028	0.028	0.014	0.009	0.016	0.015	0.000	0.000	269	960	417	0	1,646		
	全国	0.0447	0.041	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.005	0.008	0.002	47,773	28,863	4,932	62,365	143,934		

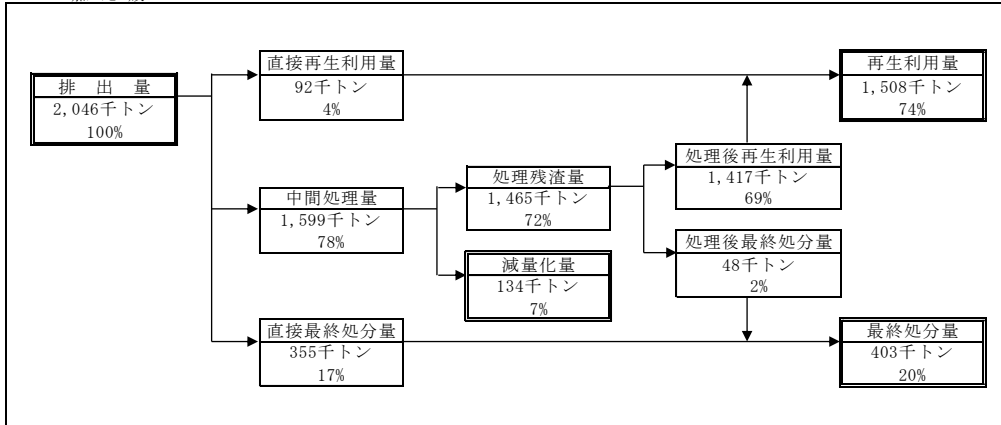
IV. 下水污泥資料

表―資・Ⅳ 都道府県別濃縮汚泥量（平成26年度実績値）

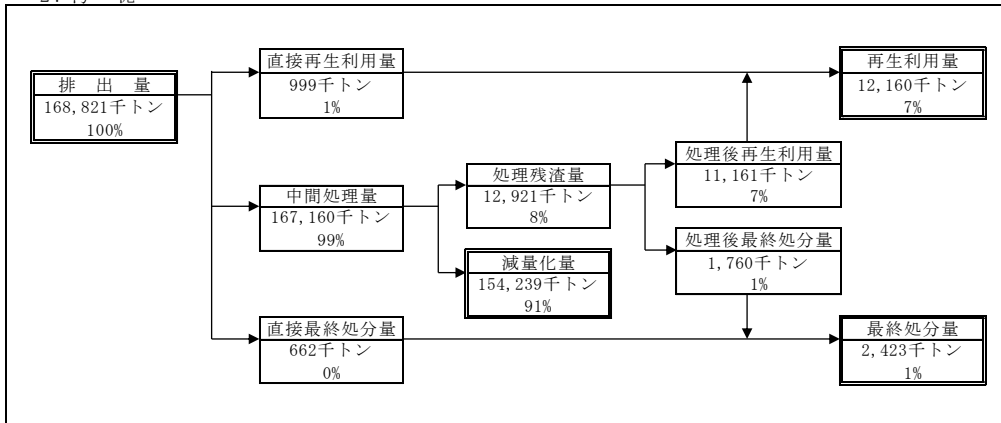
(単位:m3/年)								
No.	都道府県名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	北海道	4,413,490	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945
2	青森県	553,051	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482
3	岩手県	529,763	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281
4	宮城県	1,437,144	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660
5	秋田県	318,782	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126
6	山形県	602,391	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338
7	福島県	800,431	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208
8	茨城県	1,500,586	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728
9	栃木県	1,119,157	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785
10	群馬県	898,945	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725
11	埼玉県	3,714,442	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260
12	千葉県	3,412,845	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648
13	東京都	12,340,902	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944
14	神奈川県	5,279,053	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087
15	新潟県	1,283,252	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779
16	富山県	678,568	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953
17	石川県	736,388	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445
18	福井県	519,145	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078
19	山梨県	347,849	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551
20	長野県	1,536,829	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802
21	岐阜県	1,188,426	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695
22	静岡県	1,669,019	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085
23	愛知県	6,108,843	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147
24	三重県	674,014	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561
25	滋賀県	902,388	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465
26	京都府	2,095,026	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917
27	大阪府	5,763,911	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620
28	兵庫県	3,503,576	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113
29	奈良県	593,992	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783
30	和歌山県	150,028	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247
31	鳥取県	246,677	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639
32	島根県	204,421	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942
33	岡山県	920,080	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495
34	広島県	1,733,737	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563
35	山口県	781,084	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343
36	徳島県	59,565	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392
37	香川県	318,792	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779
38	愛媛県	602,638	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630
39	高知県	260,442	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660
40	福岡県	3,558,389	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822
41	佐賀県	247,024	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119
42	長崎県	645,945	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063
43	熊本県	799,336	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038
44	大分県	438,818	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724
45	宮崎県	433,522	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151
46	鹿児島県	571,544	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844
47	沖縄県	750,430	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187
合計		77,244,680	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

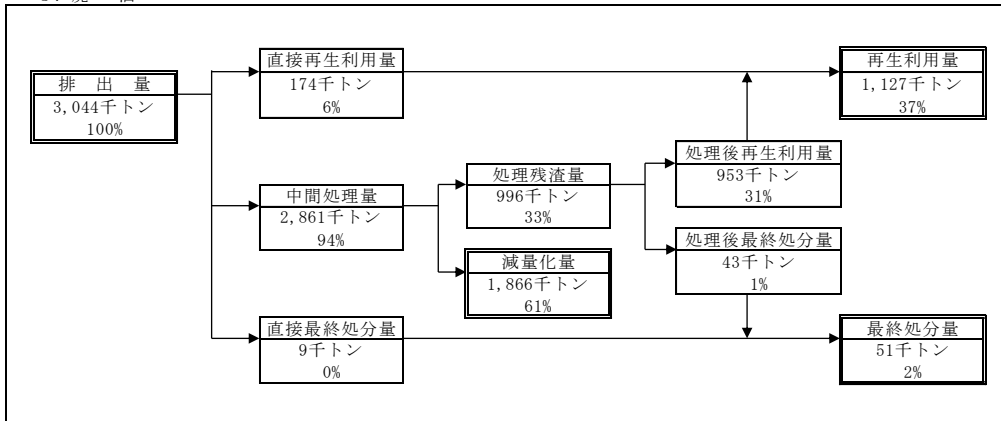
1. 燃 え 殻



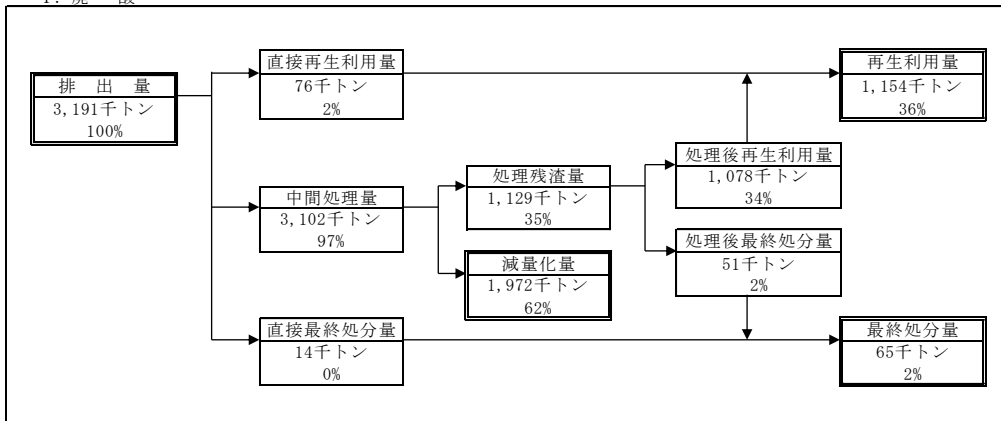
2. 汚 泥



3. 廃 油

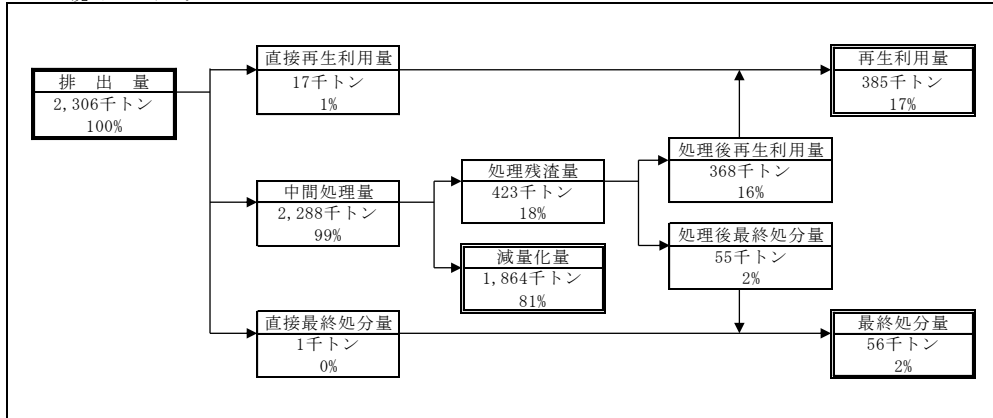


4. 廃 酸

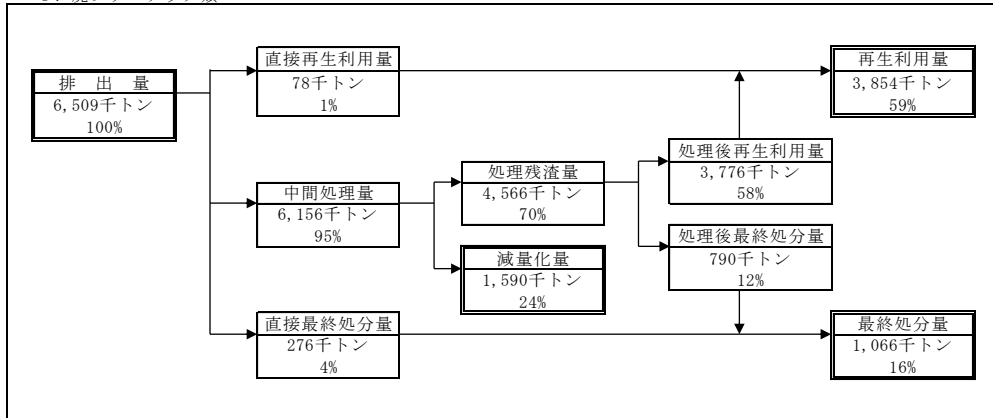


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

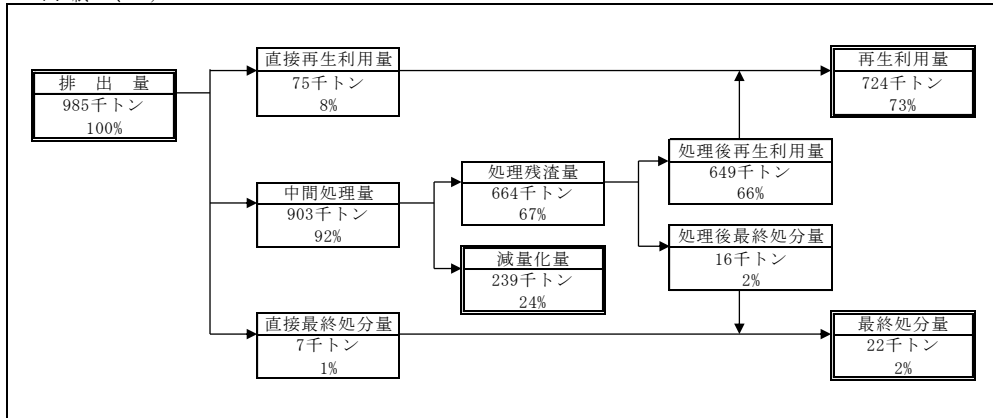
5. 廃アルカリ



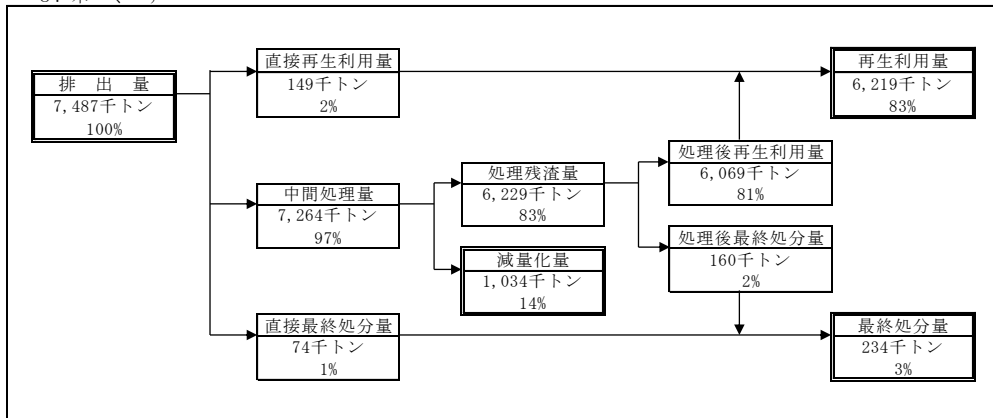
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

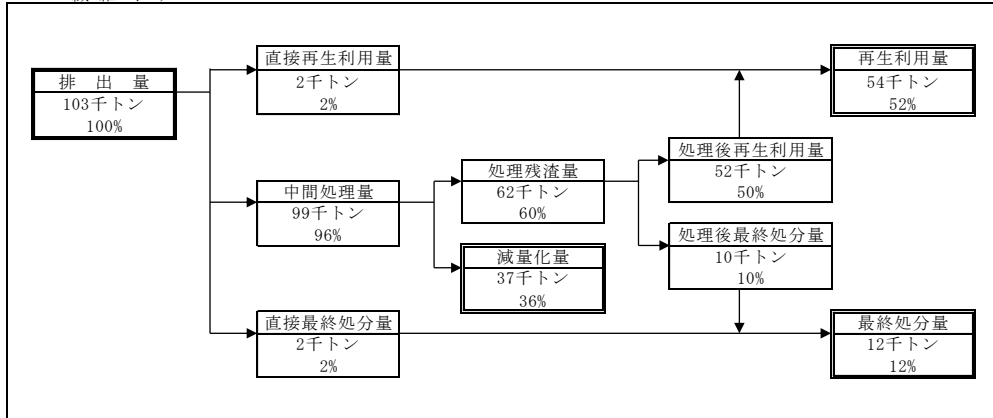


8. 木くず

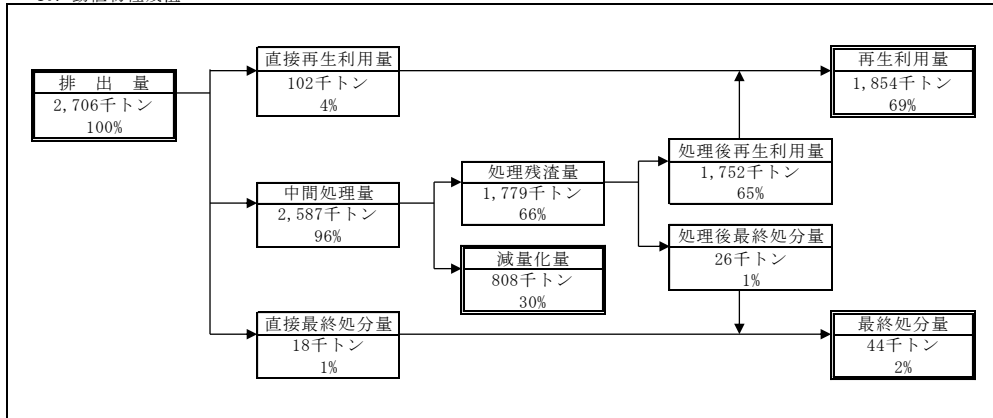


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

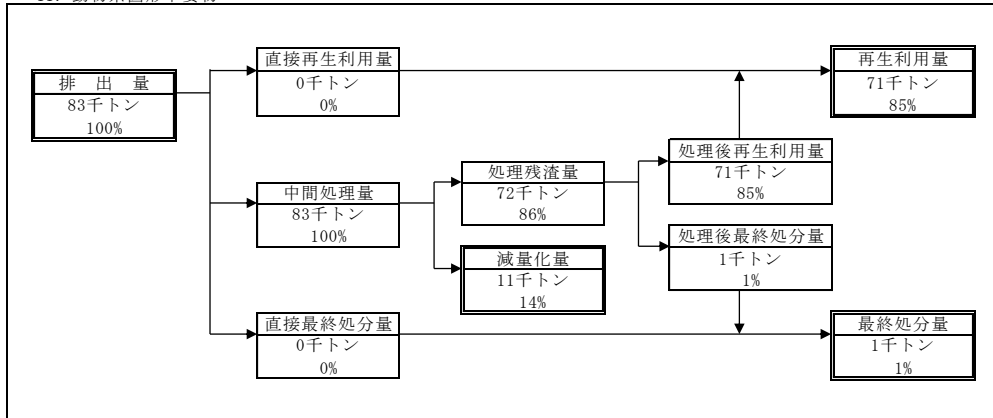
9. 繊維くず



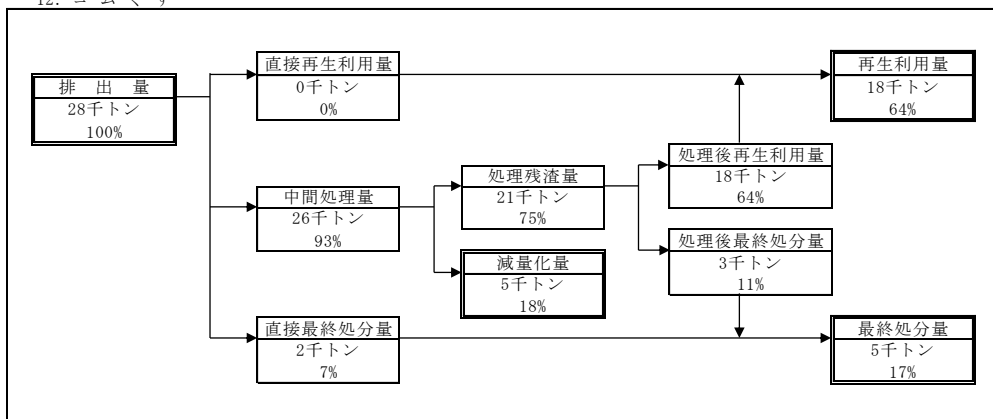
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

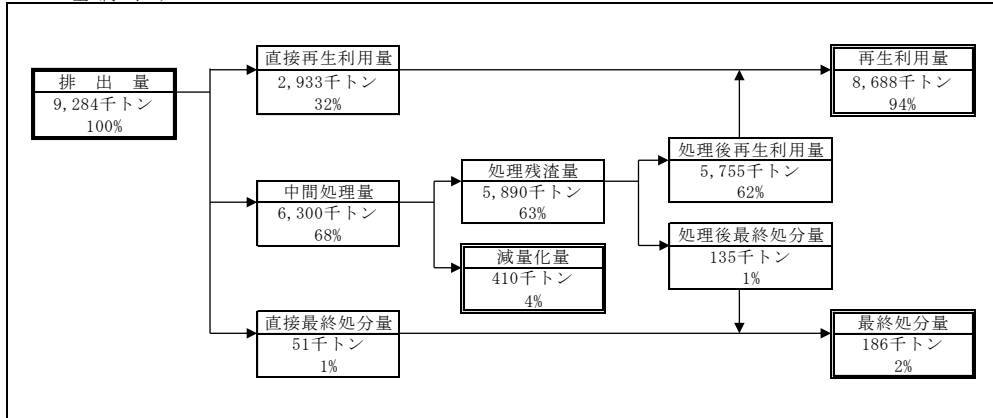


12. ゴムくず

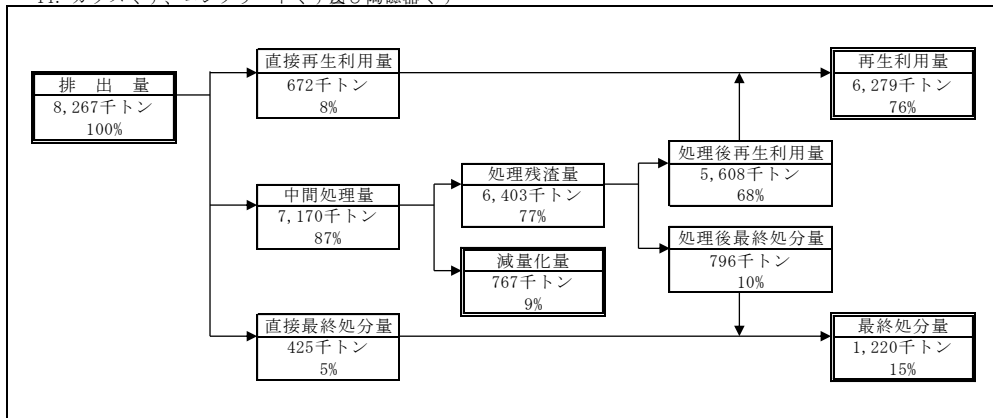


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

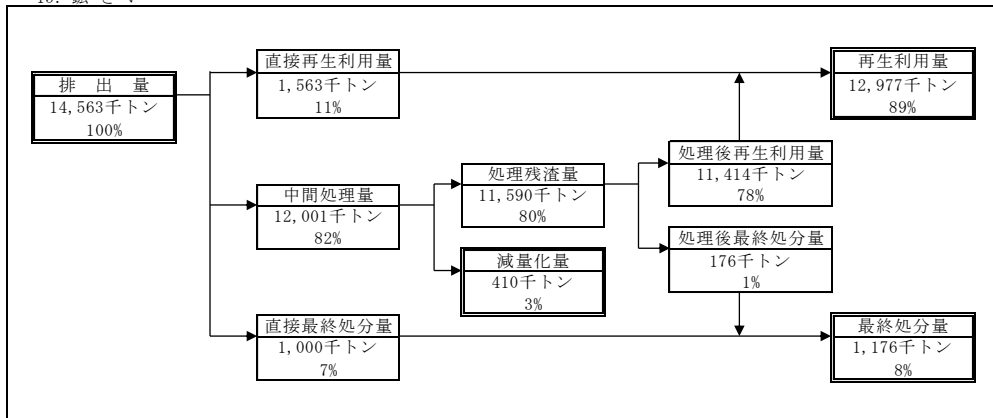
13. 金 属 く ず



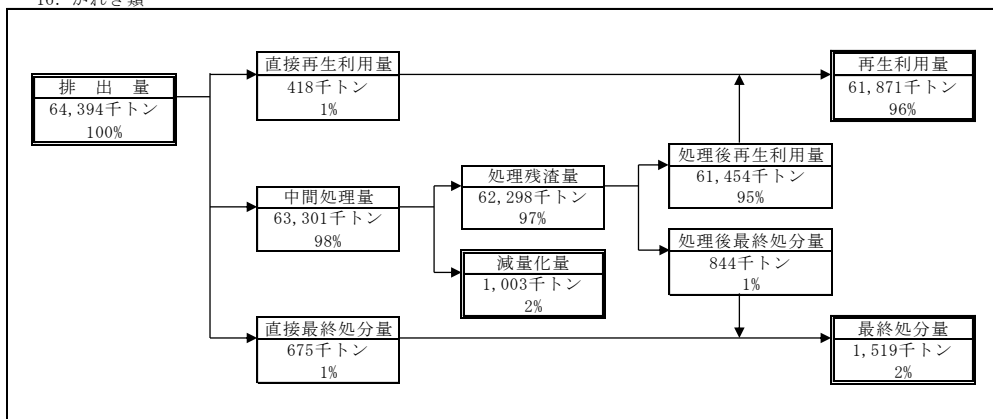
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鋳 さい

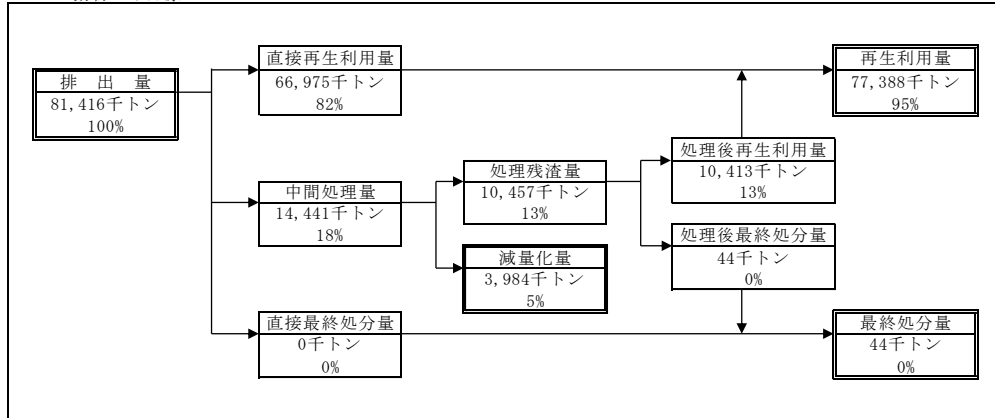


16. がれき類

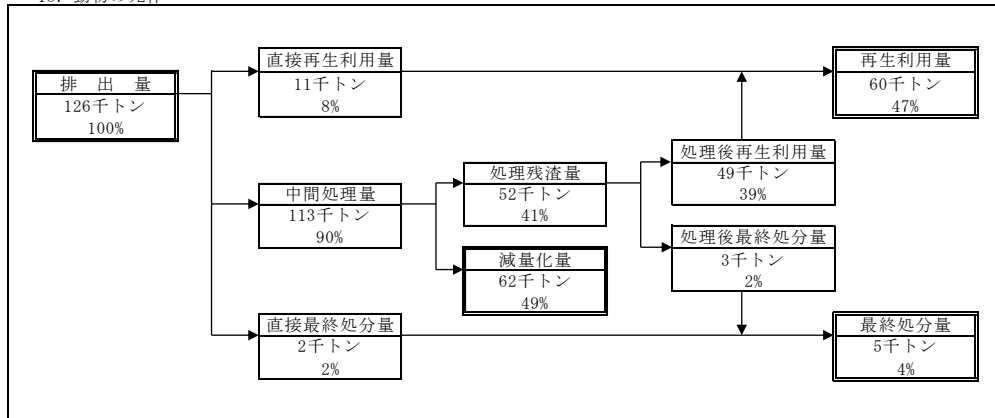


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

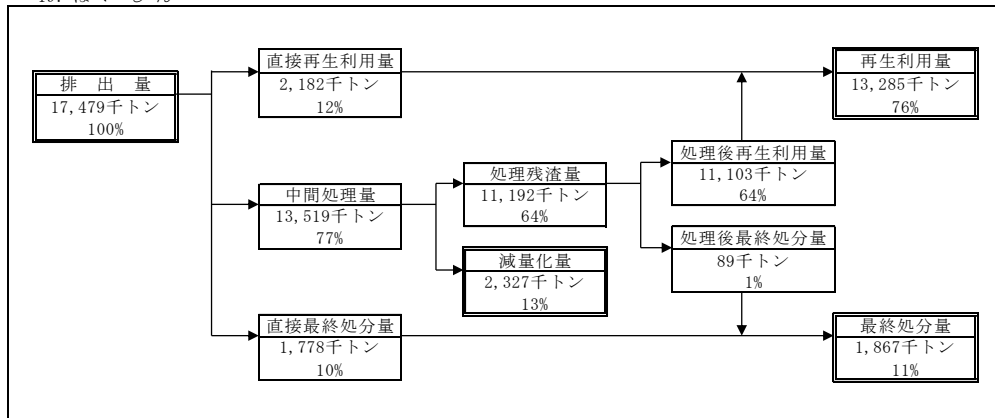
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。